

327  
908

竹林經營新論

6 7 8 9 60 1 2 3 4 5 6 7 8 9 7

始



327-908



竹林經營新論

大正五年十一月

下島一學著

大正  
5. 12. 12  
內交

# 竹林經營新論

## 目次

### 第一 緒論

- 一、日本竹種及其の分布……………一頁
- 二、竹の効用及其栽培の利……………三
- 三、本邦竹林概観……………五
- 四、神奈川県下の竹林業……………七

### 第二 本論

- 一、竹の植物學的性质……………九
- 二、竹の繁殖及其種別方法……………一三
- 三、竹林造成法……………一七
  - (一)土地
  - (二)栽植 イ時季、ロ母竹、ハ移植
  - (三)培養 イ施肥、ロ敷草及土入、ハ除草其他手入
  - (四)病虫害防除
  - (五)收穫 イ伐採、ロ結束、ハ收穫量
  - (六)收支計算
- 四、竹林作業法……………三三
- 五、竹林更新法……………三四



六、竹の枯稿及其處置法(自然枯)	三五
七、混淆林經營法	三九
八、組合事業と竹林經營	四〇
九、記念事業と竹林經營	四二
一〇、學校と竹林經營	四四
一一、養鶏と竹林經營	四五
一二、桂竹栽培論	四六
一三、淡竹栽培論	四八
一四、竹林經營便覽	五〇
<b>第三 餘 論</b>	
一、竹の工藝的性質及其利用	五二
二、竹林及竹材鑑別法	五五
三、帝國竹林保護史要	五六
四、竹の考證	五九
五、園藝と竹	六二

は し が き

一竹は歐米諸國には殆んど無く、全く東洋の特産だが、我日本よりは、殊に良質多量の生産ありて、頗る名聲を博して居る。然れども現今其の需用益々増進し、供給漸く不足を告げ、過伐濫採、爲めに林地甚しく荒廢せんとするものあるは、頗る遺憾に堪へざる所である。吾れ曩に日本竹林造成論を編纂し、今又本書を公にせんとする所以のもの、實に竹林保護増殖等生産増加の實が、時運の要求と共に、益々促進せられんことを、希ふに外ならぬ

一本書は、主として利用の途最も廣く且多き、苦竹(但ま、淡竹其他に及ぶ)に就て、其の植物學的性質及造林、保護其の他一般經營法及之れに關する諸事項を説述したものである

一本書は、主として余が年來調査研究せしものを説述したのであるが、又先

輩諸賢の所説によりて、増補せしもの、尠なからず、決して獨創の見を擧げて、大方の批判を仰かんとする如きものならざるを了知せられたし  
一本書は、公務のまに／＼書いたものを其の儘集めたのみであれば、所謂脈絡通ぜず、意義貫徹せざるもの、論及尙悉さざるもの等多々あるであらう  
但これ等は、他日機を得て、補正する積であれば、讀者諸君亦幸に示教の勞を吝むなからんことを請ふ

大正五年十一月立太子の禮を擧げさせ給へる日

丹澤山麓にて 下島一學 するす

## 竹林經營新論

### 第一 緒論

#### 一、日本竹種及其分布

竹は、我國の特有植物で、其の種類なかく多く、苦竹、矢竹、隈笹、鳳凰竹及蘇竹の五屬通計六十餘種類ある。但こは學名ある品種のみであるが、若し夫れ植物學上變種と稱せざる、園藝的變形種と算ふれば無慮數百種にも上るであらう。併し其變種は別として、普通謂へる有用竹種に就き、分布の狀況を調ぶれば、歐州諸國には全く原産せず、米國にも唯、泰山竹及其他の數種なるのみで、材の價値あるもの殆んど無く、亞非利加にも亦同様したるものなしといふ。然れども印度、支那及我日本等の東洋諸國には固有の各竹種ありて、殊に能く繁生しつゝある、就中我國は氣候温暖且適順なれば、一般植物の蕃殖に適すと共に、竹の生育頗る良好にして、而かも其の種類及蓄積量の豊富なる、他に其の比を見る能はざる所である。されば竹は實に我國獨占の特有植物たるが如く、隨て到る處に其生育繁茂を見ざるはない。今其の分布(水平的の)の狀態を列叙すれば、(一)熱帯なる臺灣地方には、竹類中、材幹最も長大なる蘇竹、刺針ある刺竹又は綠竹(泰山竹と)、桂竹(苦竹の)及貓兒竹(孟宗竹と)長枝竹、石竹、人面竹等各所に叢生し、八重山列島、及沖繩島の南部には、泰山竹及琉球竹(孟宗竹をいふ)等能く繁生して居る、(二)沖繩諸島より九州、四國及本州の南部

全体并同南東一帯の海邊なる暖帯地方即かし、しい等の常緑潤葉樹が繁茂する處より、之れ等の常緑樹及こなら、くぬぎ等の落葉潤葉樹が混生し居る地域には、材の利用の價值最も多き、苦竹、淡竹、孟宗竹をはじめ黒竹、布袋竹、箭竹、女竹其の他各種の竹類よく繁茂生育しつゝある、彼の横山藪、錦見藪、御立藪の如き、内間木又は久禮の黒竹林の如き、京都附近の各竹林の如き頗る美大なるものあるのみならず、福岡の皮白竹、岡山の虎斑竹、伊豫の伊豫竹、淡路の皺竹、其他四國各地の業平竹、又は千葉の八幡藪、水戸の西山、竹生島の林叢等の特種の竹又は特別林の如き皆此の帯に屬して居る。(三)それより以北の温帯即掬帯には女竹、すゞ竹、くまさ、しやこん竹其の他各種の笹類の自生あるもの、外、本帯南部の温暖なる所には、苦竹淡竹及これ等の變種に屬するものなど多く栽培せらるゝ。但此帯の中北部及(四)寒帯なる北海の地等にありては嚴寒積雪の爲に林業上有利なる竹林を經營し得らるゝや否や疑問たらざるを得ぬ。次に(五)朝鮮にては其の南部なる全羅南道、全羅北道、及慶尙南道等の暖帯地域に篋竹、箭竹、粉竹、黄竹、節竹、叢竹、晚竹、青竹等の稱ある苦竹、淡竹、黒竹、布袋竹及之れに類する各種の竹類數多ある、栽培宜敷きを得れば、益々良好なる材質を得らるゝのみならず、尙其の以北にも漸次擴張し得らるゝであらう。要するに、我日本國は各種の竹類中、利用の途最も多き苦竹、淡竹、孟宗竹及其他のものゝ生育頗る良好なる、南北兩暖帯が全土の最大部分を占むる等、實に天賦の林業(竹林)國と謂つへきである。誠に天恵といはねばならぬ。然れども一二地方を除いては、近時大に荒廢せんとする、竹林亦無きに非らざれば、今後之

れが保護につとめ、益々増殖を圖り、愈々良質多量の生産あらしむる様せねばならぬ。即農林業上經濟的分布の状態を良好ならしむる様施爲すること目下頗る緊要の事と信ずる。

## 二、竹の効用及其栽培の利

竹の人生に必要なものは、誰も知る所であつて、殊更これを擧ぐるまでもないが、土藏の壁の木舞竹、萱葺屋根の地下竹。箒の子、雨樋、篋、籬等を始めとし、竹籠、竹行李、籠、箆、簍、傘骨、扇骨、團扇、提灯の骨、電燈笠、箒、竹繩、箒、尺度、机案、書架、樂器、煙管、筆管、筆筒又は竹紙等を作るに用ひ、竿、釣竿、船竿、旗竿、職竿、物干竿、物掛竿に供する等、實に牧擧に違わらざる如き狀況である。殊に臺灣では、本多博士の口調ばいへば「竹の柱に竹の屋根、竹の寢臺に竹の壁、椅子も机も桶も柄杓も竹にて作り、陸を行くにも竹輿に乗り、海を渡るに竹筏を用ひ、日常飯を炊くにも竹を燃やし、酒を買ふにも竹筒を用う」等、其の需要の多きこと、到底内地の比にあらずして、實際竹なければ一日も生活する能はざるの如きが有様であるといふ。竹の効用や實に多且大なりといはねばならぬ。又對外貿易の狀況を見るに、昨大正四年にあつては時恰も日獨戰爭の爲め一般貨物の輸出入減少せるに拘はらず、竹材に於て三十九萬八千餘圓、竹製品に於て百三十九萬二千圓の輸出をなして居る、これを二十年前即日清戰役後、商取引の活潑なりし明治二十九年に較ぶれば、竹材輸出は一倍二分強なれども竹製品輸出額は無慮三十五倍の増加あつて、林産物品貿易上頗る好地位を占めて來た、隨て國產獎勵上特に意を拂はざる可からざる

様になつた、趨勢の如きを以て、益々原料材の需用を増し遂に生産不足を告ぐることをなすにあらざるやを懸念する様になつた、否々現にも此の傾がある。即従前竹のみを用ひて居た、桶盪の種は亞鉛引針金をつかふ様になり、籐竿、職竿もだん／＼杉丸太に代はる等ばつ／＼代用品が見へて來た、(勿論他の事由もあるもあらうが)我々當業者は尙渾身の努力を以て益々竹の保護及増殖を企圖せねばならぬ。抑も竹林業の經營は我國林業中最も大なる收利のあるもので、他に見る能はざる稀有の林業である、一休木を植ゆるは百年の計なりといふが、これ林業の收益は土地生産上極めて遠大且遅緩なりといふ意味であらう。されど今日では樹木本來の性質を知りて檜櫟樟等には萌芽林作業をなし又松杉檜等の喬林には適宜間伐を行ふ等、可及的林利早收法を研究して可成造林資本の運轉を敏活ならしむる様努めねばならぬ。然るに斯の如き關係は竹林に於て特に其適用を見出し得らるのであつて、林利回收の早いこと、利益の多いこと、何れも他にその比を見ざる所である。今樹林業中頗る集約的で且收穫も随分早いと稱せらるゝ、櫟の單純林及一般雜木林と竹林との收益を比較對照すれば、左の通である。但何れも普通林一反歩宛で櫟林の伐期は十ヶ年、雜木林は十二年としての計算である。

苦竹林	收 入 支	出 差 引 残	一ヶ年收益
一五〇,〇〇〇 (十年分)	二〇〇,〇〇〇 (十年分)	一三〇,〇〇〇 (十年分)	一三〇,〇〇〇

淡竹林	櫟林	雜木林
一二〇,〇〇〇 (十年分)	三三〇,〇〇〇 (十年分)	二五〇,〇〇〇 (十二年分)
一八〇,〇〇〇 (十年分)	三三〇,〇〇〇 (十年分)	三三〇,〇〇〇 (十二年分)
一〇二,〇〇〇 (十年分)	三〇〇,〇〇〇 (十年分)	二二〇,〇〇〇 (十二年分)
一〇,二〇〇	三三,〇〇〇	一,八三〇

右の表の竹林は、わざと手入の十分ならざる林地に就て擧げたものであるが、若し可也の手入をなした竹林ならば一反一年二三十圓を收入するは敢て難事でない而已ならず、斯の如き、收益は杉櫟の喬林に於ても到底認め得ぬのである、即當地方の同喬林は三十年伐期反收年七圓許に相當すれば(重利算法によらずして)彼是對照して、竹林は利益あるもの無いことが分かる、況して辰巳鉦口に戌亥敷等宅地の一隅にある竹林の便宜利益なることは、又一通りでない。一休竹林の經營は割合小規模にして、多額の收入あるものあれば、事情の許す限り、誰彼れの差別なく、保護増殖に力められんことを、一切に勸奨する次第である。

### 三、本邦竹林概観

我國が竹林業上全世界に於て唯一の地位にあるは、既に述べた如くである、げに臺灣は云はすもがな、内地

の山城の桂川、木津川沿岸、周防岩國川の沿岸、阿波の吉野川の沿岸、紀伊の紀の川沿岸、武蔵の荒川沿岸の如き何れも整齊美大なる竹林數多連亘せるを見る、殊に京都附近の竹林は、到る處として生ひ茂らざるなく、誰かど「山城の竹林に非らずして竹の山城なり」といへる如き、誠に適當の語であるともふ、若し夫れ汽車でこの地方を通るなれば、竹林に入りては出で、出でては入り、右も左も殆んど竹林のみなるが如く、全く竹藪のトンネルを通過する心持ちがする、實にこの京都の竹林は、吉野の杉檜林と共に模範的美林として、天下に名聲を博して居る。今當地方の竹林反別を調べんに京都府十八郡にて民有竹林二千三百有餘町歩あるが内乙訓、葛城の兩郡は反別最も多く殊に林相蕪鬱良材數多林立せるの狀、誠に驚く許りである、これ地の利によるものか、將又栽培其宜しきを得るにあるか、予はたもふ山城の地たる實に其名に背かざるが如く、東北西の三面は比叡、三國嶽、愛宕等の諸山脈に屬する群峰起伏し、南方亦笠置山脈にて、抱擁せられ、たゞ其西南部が僅に淀川流域によりて開放せらるゝのみであれば、中央の盆地は、比較的溫暖、平穩、ことに其川筋は地味至て膏腴である、故に竹林業上誠に天恵の地といふを得、然れども當地方當業者の竹林愛護の念は實にそれ以上であつて、施肥、土入、其他の手入等頗る能く行届くのみならず伐採の方法、病虫害の驅除豫防等よく到り盡くせるを見る、これ此の點が所謂竹の山城をなして居る所以であるまいか、一体本邦竹材の年生産額は幾何か臺灣朝鮮等は暫らく措き内地各府縣の分のみを見るに、合計二百二十萬圓で内大分、千葉、山口、熊本、福岡等は其最も多き方である、されども更に反當收穫高

を求めれば、京都は常に其の首位を占めて居る、加之最も優良材を出して居る、此等の事實を總合すれば本邦竹林業の中心地は目下の状態にては、京都附近ならざるを得ざる觀がある。乍併此の地方として、前述べた如く栽培法宜しきによりて、以て今日あるに至れるを知らば、獨り當地方のみならず、四國九州は固より、京都以南の地及關西關東共に人爲の力によりて、これに比肩すべき竹林たらしむること、敢て難事でないと思する。現に各府縣の模範林の如き、保護手入の十全なるものは、何れも所期の好成績を擧げつゝあるに徴するも、如何に竹林改良の餘地が、尠なからざるかを知るに足るであらう、即各地多くの竹林は、京都附近の如く立竹繁密ならず、府縣模範林の如く整正ならずして、林相次第に疎惡となり、從て蓄積量亦漸次減退しつゝあるもの尠なからざるを見る、今にして救済するに非らずんば遂に林地荒廢して復た救ふ可からざるに至るものあるかも知れぬ、又聞く所によれば米國テキサス州カルフォルニヤ州にては數年前より東洋の竹を移植して益々培養しつゝある由なれば、やがて多くの良材を出すやうになるで、あらう、御互當業者は宜しく肥培手入其他の積極的保護増殖に力め、竹林經營上遺憾なからしむると共に從來竹の特産地又は竹の輸出國たる名にそむかざらん様、大に奮起せねばならぬ。

#### 四、神奈川縣下の竹林業

神奈川縣下の苦竹といへは、古來名聲赫々たるものありき。往昔關西方面から關東、東北に繁殖し初むる



とき、其の第一歩の地たりしのみならず、氣候温和、適順、地味亦恰適なる爲め、材質良好産額頗る多く、遂に先進地方を凌いで、全國に冠たる地位を占めた、即全國の竹製度器の材料は、重に本縣産の竹材を用ひ、一時全國需用額の殆んど全部を供給して尙餘りあつた。其の他の竹製品も、足柄の小田原提灯、籬其他各種の竹器、洵綾、大住、愛甲の竹籠、籬、竹柄杓等随分名あるものがあつた。殊に小田原提灯は、今より凡二百年前、小田原の菊地六左衛門なるものが、道了權現裏の竹材と、大山阿夫利神社山林の木材とにて、細長きプラ提灯を作り、魔除けとして賣り初めたるに、携帶の便なると共に忽ち世の好評を博し、東海道往來の旅客は大抵之を購ひ求めたのだといふ。これは兎に角、全國一手販賣の度器用材は、其の後京都附近及四國邊より産出する竹材尠なからざるが爲め、自然供給區域も二分せられ、關東、東北は神奈川縣産、關西各地は京都地方の産によりて供給さるゝ有様となつた、乍併、後、此の均等の勢力も漸く關西各地に奪取さるゝ傾となつた。今農商務省の統計を見るに、全國三百有餘萬圓の産額中神奈川縣は僅に六萬圓で、各府縣中第二十位に落ちて居る。昔の面影は殆んど無し、全くあはれ果かない状況だ。事に業に當るもの誰れか奮勵一番、荒廢林の振興に將又新林の増殖に、十二分の力を入れ以て今日の頽勢を挽回せ得可なるべき、軌近縣亦積極的保護獎勵を加へらるゝに至りしは誠に慶賀すべきことである。

尙記す、本縣には箱根竹、箱根斑竹なる特種の自生竹があつて、團扇、煙管、筆管其他の用材として多量に伐採し、他の府縣へも盛に移出しつゝある、就中箱根斑竹は此土地特有の産であつて、頗珍重せられつ

ゝあるが、漸次減少の傾あれば特に保護せねばならぬ、乍序地方人士に訴ふると爾云。

## 第二本論

### 一、竹の植物學的性質

竹林經營に方り、先づ知らざる可からざるものは、竹の生態及形態である。蓋し植物學的性質を知悉するにあらざれば、栽植の技も、培養の術も、其の他一般經營の妙も、共に施すに由ないからである。故に先づ竹の(主として苦竹による)性狀等に就て、以下順次これを略述しやう。

#### 一 地上 莖 (材料)

地上に生育する所の莖は、一般植物と其形態生態を異にするを以て、莖といはず、稈又は竹幹といふ。竹幹は中空、圓筒、所々に規則正しき節あり、眞直長大、而かも全体軽くして能く多くの枝葉を支ふ。抑竹は節となり、地上に發生してより、僅々四五十日で成長を完了し、爾後その体積を増加するものに非ざるは、よく人の知る所である。節が斯く能く肥大成長する所以のものは、其の基本組織中に、維管束の増加するに在りて、其の充實したる後は、皮膜に珪酸分を蓄積するのみで、只自体を鞏固ならしむるに過ぎぬ。今其上長生育の狀況を調ふるに、發節當時は、一日僅に一寸餘を伸ぶるに過ぎざるも、日を経るに従ひ、だんじつ増進して、二十五六日前後に至らば、最も盛に、一日よく四尺以上にも達する。然れども此生長

は、温度によつて、差異あるもので、気温の高いときは、然らざる時よりも、生長量大なるは言を待たずして明らかなる所である。故に一日の中にも自ら高低ありて、日の出後三四時間は、最も盛に成長し、午後に至るに従ひ、漸次低減する、即竹の一日は樹木の一年に、竹一日の朝夕は、樹木の春秋に比較し得るが如くである。而して其稈の若きもの、表面には、細かき白粉の附着しあるを見るが、これ一種の蠟質で尙柔軟なる材稈が雨に濡れ、且腐敗する等のこと無からしむる爲であらう。次に肥大成育の、状況を観るに、節間第二番の中央周囲は第一番の周囲よりやゝ小さく、第三番周囲は、第二番より少しく大に、第四第五番亦漸く大となり、胸高周囲に於ては、第一番周囲よりやゝ大となりそれより一二節間同大又は最大となりて以下漸次稍殺となる。而して胸高の太さは、周囲一尺前後が普通大なる方にて、一尺五六寸以上のものは極めて稀である。高さは胸高周囲の大なるに従ひて愈長大なるを常とするが、林縁のものは通常丈け低く、窪地又は保護樹の下等にあるものは、比較的丈け高きものである。普通竹の高さは、胸高周囲の約六十倍あるものなれば、山城地方では、専ら此の方法にて目測して居る、次に節の數も根元の太さ又は胸高周囲にやゝ比例するもので、多きは七十餘個にも及ぶものがある、それから、節を限れる障隔は、或は平に或は上方、又は下方に彎曲して居るが、これ節部より障隔の方が、生長速やかなる時に於ては、自然弛みを生して斯く張り出すまでとあつて、俗間稱ふる月の盈虧には何等關係あるを認めぬ、肉は根元最も厚く、上部に至るに従ひ漸次薄く、中空は根元小さく、胸高の箇所最も大である、而して從來傳ふる

所によれば、闇の夜のとき肉厚く、月夜の頃には薄くなる故に、竹の伐採は必らず陰曆晦日前後に行ふへしと、然れども此現象は事實上全く無き様である。

抑竹の材幹は、別項述ふる所の如く、復張量、收縮量小にして、分割性、彈性、彎曲性に富める等木材の遠く及ぶ能はざる特性を有するから、其用途亦隨て多い、然れども此特性を完全に具有するものは、四年生乃至六年生で、通常五年位である、元來竹は其年齢の進むに従て、比重も亦増加するものだが、五年生以上のものは、殆んど増減なきが如く、屈曲彈性も亦五六年生以上のものは、格別の差異なきを見れば、五年前後の時期は、竹の生理的干係よりするも工藝的性質、即材の應用上よりするも、適當なる伐期となさるゝを得ない、次に述ぶる、地下莖の發育の状態と對比して考察すれば、一層その然るものあるを知るであらう。尙こゝに參考するの價值あるは、籐の葉身の斜出せる方向と、其幹より生する枝の方向とは、必らず一致するのみならず、此の親根たる、地下莖の走れる方向とも、亦大体に於て一致すること之れである。

## 二 地下莖（鞭根）

地下に匍匐する莖は、之を根莖又は鞭根といふ、鞭根は養分の貯藏所であつて、節部から上方に眞生の地上莖（側芽の伸びたるもの）を出し下方に主根及副根を生する、又地下莖の尖端には必らず頂芽あつて、不完全葉にて被はるゝこと、恰も地上の筍と、其籐とに於ける如く、各莖節にも亦不完全葉（頗る退化せる葉）の存するありて、地上莖の形態と略々同じ様である。乍併地下莖は、地上莖に比すれば、節間短く、

太さ亦細小で、多くは中空ならず、時には全く欠如することがある。これ地下莖は地上莖に於けるか如き、屈撓抵抗よりも、牽引抵抗に、大なる關係あるからであらう、殊にその中空ならざるは、基本組織中に、澱粉其他の養分を多く貯へて置くからである、而して地下莖には、根曲竹くまざゝの如く、尖端筍となりて、前方に更に新なる地下莖を生し、其の尖端又筍となるものもあるが、苦竹は側芽より筍を發生せしめつゝ、逐次前方に生長を續けるものである、此蔓延の方向は、「其鞭根喜行東南」又「苦竹淡竹は西方に孟宗竹は南方に延ぶ」等の記事所説もあるが、要するに方位如何に拘はらず、温暖にして土地軟膨且肥養分多き方に、蔓延するは理の當然で、事實上、決して否定すべからざることである、但新植の場合には、母竹の根の走れる方向にのみ、先一莖を出して、次年よりは尙同方向に伸び、又は支莖を生して、廣く蔓延するものである。而して地下莖は苦竹淡竹にありては、地下三四寸より約一尺までの間に、殆んど直線的に横臥の位置をとりて、匍匐するけれども、時としては、其成長點を一時地表に露出し、又は地中に突入するなど、上下的波状をなして、走行することもある、又地下莖は植付初年には、僅に二三尺を伸ぶるに過ぎざるも、次年からは七八尺、時にはまた一丈餘にも伸ぶることもある、次に地下莖の生活年限は、凡何年かを檢するに、苦竹淡竹とも普通三年目に、最も盛に發育し、それより、漸次衰退して、五年目より生氣減耗し、七八年目には、全く腐朽するものである、概して地下莖の發育盛なる年は、筍の發生も亦多き年であれば、竹林作業上、前述地上莖の生態等と共に、彼是參酌して、講究せねばならぬとれもよ。

### 三 花 實

竹は植物學上、花の構造によりて、屬を分かつので、苦竹屬のものは、一個乃至二個の小穗狀花が、一の大なる苞にて被包せられて居つて、子房有梗、花柱三、その花柱は殆んど上方まで癒合して居る、而して實は大抵登熟せざるものである。一体竹は、その鞭根によりて、無性繁殖をなすものなれば、花實は殆んどその要なしと雖、又或る年代には、顯花植物たるの本性上、有性生殖を營む様になり、否諸種の事情上その必要に迫られて、遂に開花枯稿する様になる、世人往々開花したるが故に、枯稿せるなりといふも、實はさに非らずして、年久しきを經、存在の意義を失ひ、將に枯死せんとするが故に花を生して、子孫を襲くの用意をなせるにある、之れ恰も稻麥の類が實を結で枯稿すると一般で、敢て異なる所ないと思ふ、只苦竹淡竹等は、前にもいふた如く、地下莖即鞭根によりて、蕃殖し來れるが故に、初め必要なりし花も、後にはたゞ形式的に、開くこととなりて、子孫の繁殖には、何等の意味をなさざるに至つたものであらう、此れ等自然枯のことに就ては別に詳述する筈である。

### 二、竹の繁殖及其種別方法

竹の繁殖法には、播種法、挿稈法、鞭根植付法、根株植付法、母竹植付法、母林誘引法の六種なるが、苦淡竹等の竹繁殖には、播種法、挿稈法を行ふ能はずたゞ鞭根植付法以下の四方法によるのみである。

#### 一、鞭根植付法

此の法は春三四月頃、鞭根を掘り採りて、之を造林せんとする地に埋め付け、以て發芽生長せしむるので、鞭芽の完全なるものを選ふこと、及發芽後の保護手入れを懇にすること等は、最も注意すべき點である。此の法は普通の場合には、行ふこと少きも遠方から苗を取寄せるとき等には、頗る便宜なるものである。又此の方法に準じて豫め多くの苗竹を養成し置き後これを林地に植出するも亦一方法である。苗竹養成の事は更に述ぶることしよう。

#### 二、根株植付法

此の法は、植付の際竹稈を根元から伐り去りて、たゞ根株のみを植付くるので、作業簡便、且成績良好なれば、次に述ぶる母竹植付法と共に現今多く行はるゝ方法である。之を行ふには、春三四月頃、其地方の櫻花漸く開かんとするとき、即筍の發生前に於て、周り三四寸位ある一二年生の無病健全なるものを選び根元から伐採し、之を掘り取りて、其根株のみを林地に植出すのである。蓋し春季筍の發生前に於ては、貯蓄養分がまだ澤山あるから、殊更に母竹を附するの要なきも、已に筍發生して、新竹生立する頃になれば、鞭根中の養分は大分消耗せられて活着、繁殖力等大に減退するから、特に母竹と共にせざる可からざらば、生育一層良好である。而して其生したる新竿は、風の爲に動搖せざる様先端を伐り去るか、又は支柱を施す等十分保護せねばならぬ。

#### 三、母竹植付法

此の法は古來各地に行はるゝ方法で、秋九十月頃若くは春三四月頃移植するのである。尤も古來いへる陰曆五月十三日の竹酔日及其前後の頃、即梅雨六月の候に於てするも敢て不可なりとせぬ。何れにしても、周り四五寸ある一二年生の健全なる母竹を擇んで、可成大株に掘りとり、枝四五階を残して、其梢頭を伐り去り、一反歩七十本乃至百本位の割合に栽植し支柱を建て根元に敷藁をして置くのである。而して其材幹は日光に直接曝されぬ様、彼の庭木を植うる時の如く、藁又は菰にて包みて置けば、活着殊に宜しい。又此の植付法の一には、六月頃一二年生又は二三年生の竹一二本と、新竹一二本とを一株に掘取つたもの、又は五月頃、筍の地上に見はれたとき、一二年生の竹一二本と共に一株として植出すこともある。母竹の經濟上不利な様であるけれども、活着宜しく且迅速に成林せしめらるゝから、岐阜地方では古來多く行れて居る。

#### 四、母竹誘引法

此の法は、竹林の隣接地に新に竹林を仕立てんとする場合にのみ行はるゝ方法で、母林から其鞭根を誘引して、漸次繁殖せしむる仕方である。即母林に接する方面を、三四間つゝ帶狀に開墾し、堆肥又は厩肥等を鋤込て置くときは、鞭根自然に蔓延し來りて、遂に新林を成すに至る。但し此法は經濟上極めて有利で

且最も安全な方法だが、大面積の造林には、比較的長年月を要するから、此の場合には、母竹の反対の方面からも、母竹又は根株植付法によつて、繁殖せしむれば、成林上一層迅速且容易である、右は竹林に近接せる地に於ける、直接誘引法であるけれども、若し溪川又は溝渠の隔ある場合には、間接誘引法、即架橋誘引法によりて、能く其目的を達することが出来る、現に我村には、對岸の竹林から、其鞭根が、長八尺許の土橋を自然に渡つて来て、杉との混淆林をなした處と、對方の竹林から、其鞭根を誘引せんが爲めに、特に土橋を架して、渡架蔓延せしめ、遂に完全なる竹林たらしめた處との二ツある。此の兩種の誘引道は、何れも土橋によつたのだが、竹筒内に肥土を軽くつめて、其中を通過蔓延せしむる如きは、一層簡易なる方法である。

以上各種の繁殖法は、母竹母株等何れも母本によるものであるが、特に大面積の造林を爲さんとするとき等、一時に多くの母本を要する場合には、普通林樹の如く、豫め苗竹を養成し置きて、後これに移植するの、便宜且容易なるに如かざるものがある。

苗竹養成法は、春季筍の發生前、二三年生の竹の鞭根を傷めざる様、丁寧に掘り取り、少くも三節位かけて截斷し、苗圃に伏せ込むので、苗圃は風及日當りの餘り強からざる場所を擇み、丁寧に耕耨し置き、巾一尺位に畦立をなして、藁灰人糞尿等を施し、前の鞭根を五六寸つゝ隔て、横に臥せ並べ三四寸許上を覆ひ、軽く壓し付けて其上に藁を薄くかけて置くのである、斯くて筍漸く發生すれば、乾き過ぎぬ様、竹枝又は

簣等にて粗く日除けをなし、又時々水肥を施し、除草其他に注意すれば翌年相當なる苗竹となる而して其春又は秋に株土を落さぬやう、丁寧に掘り取りて、一反歩二百本乃至二百五十本位の割合に植出せば成績殊の外良好なるものである。

### 三、竹林造成法

前項、既に竹の繁殖法の種類及方法に就て、一通り説述したが、これより進んで、經營本論たる、土地、栽植、施肥、敷草、土入及收穫等苦竹に關する、一般的栽培法に就て、一々之を解説しよう。

#### 一、土地

農業上林業上、先づ土地なからざる可からざるは無論であるが、竹林經營上要する所の土地は、如何なる位置を可とするか、土地の深度如何、又如何なる土性土質なるべきか、一人經營の土地の廣さは何程を可とするか、是れ等は豫め講究せざる可からざるものである。今これを説述せんに、竹は他の一般植物と同じく、普通の土地ならば、大抵生育せざるなく、たゞ岩石地、滯水地、酸性地又は甚しき重粘土、砂礫地等を除外する丈で、殆んど不適地なしといふが如くである。併し其の最も適する處は、温暖、適順、肥瘠中庸なる砂質壤土であつて、河川の沿岸等沖積土の處には大抵この好適地ある。而して林地の位置は、西面北面の地より、南東面、北東面の方宜しく、傾斜の度は普通二十度以下の地を良とするも、尙三十度位ま

で利用するを得、其林地の深さは鞭根蔓延の程度によりて、少くも一尺位(孟宗竹は二三尺を要する)あるを要し、地下水も亦それ以上可成低位ならねばならぬ、乍併左程の適良ならざる土地と雖、客土、排水、又は焼土等、土地改良を行ふによりて、適地たらしむるを得ること無論なるのみならず、竹林家は又常に斯の如き努力あるを要する。次に一人(意味)經營の林地の面積は、凡幾何を以て適當とするか、これ他の業務の關係、勞力の多寡等によりて、一概に云ふ能はされども、先進地方の實際の状況を見れば、五六畝より一反五六畝まで位であれば、先づ一反歩を以て適當とするには非ざるか、否予はそれ以上に於て、頗る完全なる、經營あらんことを望んで居る。

最後に林地の形状は、方圓、正歪、敢て論する要なきが如くであるも、通常竹林には、所有境界を明らかにし、人畜の侵入を防ぎ、或は林内に直接陽光の直射するを防ぐ等の爲めに、周圍に墻籬を設くる、墻籬作成に要する費用は、竹林經濟上、其だ大なるもので、之れが多寡は墻籬の距離に、墻籬の距離の長短は、林地の形状如何に直接關係あるものであれば、經營上看過すべからざることであるとねもふ。

## 二、栽 植

栽植すべき土地の選定了らば、その地全体に、又は都合上栽植すべき一區劃地つゝ丁寧に開墾し、よく整地してこれに移植するのである。

### イ、時 季

栽植の時季は、前にも述べた如く春秋兩季を以てよしとする、又古來いへる竹辭曰、即陰曆五月十三日又は其の前後に於てするも、敢て不可なりとせぬ、乍併實際上、眞に其の適期を求むれば、春三四月秋九十、十一月頃であつて、就中春は、其地方の山櫻の花や、開く三四月頃、秋は萩芒すでに過ぎて、野菊漸く綻はんとする十月頃を以て、最も適期とする。殊に母竹植付法に於ては當時過乾の虞なき地方に限り、秋植即十月頃植うる方成績良好なるものである。

### ロ、母 竹

母竹植付法は、竹林繁殖上普通且成績良好なるものであるが、一度母竹の選擇を誤らば、容易に成林し難きものなるを以て、特に深甚なる注意を拂はねばならぬ。完全なる母竹としては、竹林の周圍等にある、今年竹の又は二年生の周り四五寸ある、無病健全なるものたるを要する。尙細説すれば、枝下短かく、枝葉よく繁りて、根元の周圍の細根簇生し、手以て幹を動かすも、根張りの強味十分なるもの而已を擇み、左右に八九寸つゝ、即直徑二尺許の大株に掘取り、鞭芽の良否を檢し、枝四五階殘して、上部を伐り去り、直に新植林地に移出するのである。

### ハ、移 植

前項適當なる母竹を得たるときは、豫め耕鋤し置きたる地に、一反歩七八十本乃至百本の割合に栽植するのである。その法は、先づ土地の周邊より稍、離れて内部各所に、植付地點を定め、二三尺の大きに穴を穿

ち之れに母竹をたて、(傾斜地にありては、竹根の方向を土地の傾斜線と直角になる様にして)その周りに、薄き人糞尿又は堆肥の類を施し、土にて埋め、根元に藁を敷き、尙風の爲に動搖せざる様三方より支柱をたて、固く緊縛し置くのである。

尙茲に注意を要するは、鞭根の伸長及蔓延は、大抵母竹の鞭根の走れる方向に、擴張するものなれば、鞭根の先端を造林せんとする地の内方に向けて、植付けざる可からざる一事である。

### 三、培 養

竹林の取扱は、今日にては森林樹木とその趣を異にして、施肥、除草、其他の手入等普通農作物の如く、頗る集約的にやる様になつて來た。施肥、敷草、土入及除草等はその最も主要なるものである。

#### イ、施 肥

新植(植)林地に在りては、翌年の春季に於て、植株の周圍に穴を穿ち又は淺溝を作りて、稀薄なる人糞尿等を施し、秋季に於て尙一回人糞尿又は堆肥等を與ふべく、爾後やゝ成林するまでは、毎年一回必らず施肥せねばならぬ、殊に其施肥量は、年々増加するを要する。然るに現今各地の新植林地中、當初植付の儘にして、其の後殆んど顧みざるが如きもの、往々これ有るを見るも、元來肥大なる筈は、肥大なる鞭根より發生するものなれば、先其の鞭根をして完全なる發育を遂けしむる様、而かもその鞭根の肥大生育は逐年累加すべき様、絶へず、相當養分を給與せねばならぬ、これ新植速成法の秘訣である。

成林地では、斯く年々の施肥する必要なく、林相の状態によりて、五六年目又は七八年目毎に施肥すれば足るゝ、又その分量は多きに過きんよりは稍々ひかへ目に與ふる方、材質上且又經濟上可なるものなれば、能く注意せねばならぬ。

施肥の時期は、新植、成林共に、速効肥料なれば、筈の發生の前後又は新竹出揃ひて、鞭根の蔓延盛なる、七八月頃最も宜しく、又時としては、秋九月頃次に述ふる敷草の土入等と共に便宜上施すこともある。尤も鞭根は凡八九ヶ月の長き期間、土中に在りて發育しつゝあるものなれば、其の間隨時數回に分施すること、最も合理的なるものである。次に肥料の種類は、人糞尿、堆肥、厩肥等普通得易きものにて宜しく、少しく隔たりたる地、傾斜地等にありては勞費の關係上、鶏糞、魚肥、油粕等の如き容積小に肥効大なるものを選ぶ方、利便である。又其分量は、土地の肥瘠、林相の状態等によりて、一樣ならざれども、人糞尿なれば、一反歩に付未成林地には年々百貫乃至二百貫目位つゝ、成林地には其狀況によりて六七年毎に二三百貫目位要するものである。其之れを施すには、鬚根即真正の根を傷めざる様、點々表土を掻き分け、之に肥料を入れて後直に覆ふて置くのである。

#### ロ、敷草及土入

敷草及土入は、林地の理化學的性質を改善し、鞭根の發生を一層良好ならしめんが爲め、林地一面に萱草又は藁等を敷き、其上に薄く土を覆ふのであつて、新植地に在りては稍成林するまでは、隔年又は二年置き

位に一反歩四五百貫目の山草を敷き、其上に土五百荷許を入れて覆ふて置くのである、尤も植付二年目は、全地に施す必要なければ、此の三分の一許で宜しい。それから成林地では、五六年毎に、山草五六百貫、土七八百荷位を入れは先つ十分である。

抑敷草及土入は、如何なるものか、如何なる目的を有するか、之を約言すれば、土地をして益々温暖、軟膨且肥沃ならしむると同時に、竹の所要々素たる硅酸分を與へ、以て鞭根の發育蔓延を十分ならしめ兼て其材桿をして、益々強直ならしむるに在る。而して又鞭根は前にも述べた如く、常に地表に近く、且肥養分ある方に蔓延せんとするものなれば、此の作業によりて以て、新に其の餘地を與へ、從て古き鞭根との錯雜をも避けしむる等、幾多の利益あるものである。

敷草及土入の必要、右の如く一面硅酸分の補給にもあれば、普通綠肥よりも、藁又は山草の方宜しく、耕土よりも、山土殊に砂質土の方なるは、敢ていふまでもない、若し夫れ其の用土を他より搬入するの容易ならざる場合には、竹林の一方から、順次一二尺づゝ掘り取りて用ふるも、亦已むべからざることである。而してこれを行ふ時期は、九月下旬より十一月頃までが宜しく、晩秋竹の伐採後直に之を行ふは作業上至極便利なるものである。

#### ハ、除草其他手入

施肥土入に次て必要なる手入は、除草、間引及病虫害の防除等である。除草とは單に雜草のみならず、荆

棘其他雜木等存置すべからざるものを、除き去るの謂であつて、新植後完全なる鬱閉を保つに至るまでは、年二回位必ず行ふべきものである。即初めの内は、六月九月の二回つづ行ふて、後、成林すれば、夏土用中一回位で宜し、これ鞭根は比較的地表に近く、蔓延するものなれば、雜草の害を、感ずること、殊に甚しいからである。尙鬚根は養分の攝取上、須要なる機關なれば、除草の際損傷せざる様、特に注意せねばならぬ。間引も亦普通作物に於けるが如く、生育地域の配置上、乃至養分の分配上必要なるものなれば、密生に過ぐる處は、筍未だ幼小のときに適宜間引して、相當間隔を保たしむべく、其他止り筍、出遅れ筍、矮小なる筍、病虫害に罹りたる筍等は、時々巡視して、直に除去せねばならぬ。又雪降りの日には、竹桿を揺りて、積らせざる様にするは勿論、積雪多き地方にては、特に數巻法といひて、豫め五六坪つゝ立竹を引纏め、地上五尺許の處から、順次稍頭まで繩にて巻付けて、圓錐狀とし、恰も田圃に稻むらを立てた如く、雪に對する抵抗力を強からしむる等、特種の施設をなすを要する、又一般に風當り強き處には、防風樹林を仕立つる要もある、尙牆籬は陽光の直射又は人畜の侵害を防ぐ等要用なるものなれば、筍時期は勿論、常に注意して、よく修理し置くべきものである、但萬年垣などいふて生竹を撓めて縛り付けて置く如きは、筍の發生を減し、且病虫害蔓延の媒介をなす虞れもあれば、可成竹枝又は粗柴等にて作らねばならぬ。

#### 四、病虫害防除



竹の病害には、種類頗る多く、其の害の大なるもの、亦尠なからず、今その主なるものを擧ぐれば、一竹  
 蓐病（和名すゝめのたまごど稱し、地方によりては、すゝめのいひ、すゝめのまゝ、つばめのまゝ、すゝ  
 めのもち、シユ、女竹の赤衣又は節自然枯ともいふ）二、水枯病（貯水病、醬油樽、水枯れ、水入り、葉  
 ぐされ等の方言ある）三、煤病（煤自然枯又は淡竹の黒穂病ともいふ）四、天狗巢病（蔓自然枯ともいふ）等  
 の各種類ある、何れも其發生を認めたることは、用捨なく除去せねばならぬ。殊に天狗巢病即普通いへる  
 蔓自然枯病の如きは、現今各地に蔓延し、勢猖獗を極めつゝある、恐るべき傳染性病害なれば、特に其の  
 性狀經過防除法等に就き左にこれを略述せん。

蔓自然枯は、一名竹の天狗巢病といひ、地方によりては雀の巢などといふて居る。此の病は、子囊菌族、  
 ヒボクレアセー科、針狀胞子菌「アシキユロスボリム、タケ」の寄生によりて起るのであつて、もと支  
 那方面より渡來したものだといふ。隨て從來日本内地には無かつたが、鐵路の開通等、交通頻繁になつて  
 から、此れ等の線に沿つて、漸次東進して來たものゝ様である。即九州には明治三十年頃、既に發生して  
 居たが、同三十七八年頃、京都岐阜地方に見はれ、次て愛知、静岡に入り、箱根の山も打越へて、翌三十  
 八九年頃、どう／＼東都附近に侵入した、而して今では、もふ、其幹線のみならず、更にこれより分岐し  
 て、或は道路に或は河川に沿つて、内地奥深き村々まで、どん／＼這入込て來た。一体此の病勢は、性や  
 緩慢なるか如く、人皆左程とも思はぬが、若し其の初期に於て驅除し得なかつたならば、漸次蔓延猖獗

を極め、遂には全体絶滅の不幸を見るに至るやが知れぬ、殊に此の病菌は、主要竹種たる苦竹淡竹の類を  
 侵すものなれば、殊更留意せねばならぬ、之れが病徴は、初め枝葉に細長き天狗巢狀の枝を密生して、房  
 の如く竹箒の如く下垂し、尖端の葉鞘膨れて、稍紡錘形をなし、此の内に米の半粒位なる白き粒子を生ず  
 るこれ即胞子であつて、胞子は風に隨ひて、先づ老弱なる竹より竹に傳播し、次て健全なる竹に及び、忽  
 全林に蔓延する。之れか防除法は、初期のものは、竹竿の先に、鎌を逆に結び付け、下より上に突き上  
 げて、又は竹箒を挽めなどして、被害枝を悉く伐り落し、一所に集めて、以て燒棄すべく、若し被害甚だ  
 しければ、全く竹を伐採し枝葉は勿論、落葉までも全体燒棄せねばならぬ、一体この病菌は、其の地方の  
 麥の熟する頃成熟するものなれば、此の頃以前に於て、全部施行せねばならぬ、又豫防法としては、あま  
 り陰濕な地に竹林を仕立てぬこと、竹林の周圍に、竹の萬年垣を作らぬこと等である、これ何れも該病  
 菌の發生多く且容易に蔓延するからである。

附言、竹の病害には、蔓自然枯の外、花自然枯なるものがある、花自然枯は單に自然枯ともいひて、禾  
 本科植物の通性たる生理的枯稿であれば、項を更めて、別に叙述することとする。

次に虫害には、笥時代に於て、夜盜虫（ハジマクチバといふ）針金虫の侵害にかゝることがある、即笥がま  
 だ地中にあるとき、又は地上一尺位伸長せしときに、笥の尖端又は側方より侵入するので、之れから侵害  
 を受けたものは、所謂止り笥となるものである。此のものは、速に採掘し、其際該幼虫を捕殺せねばなら

ぬ、又蛾の時代には、蕪菁又は馬鈴薯を各所に配置して、之れに集めて捕殺するか、燈火又は糖蜜誘殺法を行ふが宜し。

成竹の害虫には、いちもじせり、はなせり、竹の毛虫蛾、苦竹の緑天牛等の各種ある、よく注意して發生初期に於て、力めて、驅除せねばならぬ。

### 五、收 穫

#### イ、伐 採

竹林は、別項所述の如く、一種の擇伐法によるもので、年々(又は隔年に)五年生を擇伐するを以て法則とする。即この伐期は、地下莖發育の状態より見るも、材の比重硬度等より察するも、最も適當なる收穫時期となさざるを得ぬ(竹の工藝的性質及其利用並に竹林作業法の項参照のこと)然れども竹林の疎密如何により、又時としては經濟上の關係等によりて、四五年生を伐採し、又は其一部を殘存せしむることもある。要するに、完全なる竹林の密度としては、一反歩五百本乃至千本通常六七百本位を可とするか如く、稍々細きものに至りては、千本内外なるを要する、次に竹の伐採は、四五年生ものを擇伐するを以て普通とすこと、前述へた如くであるが。形態上に於て、其の年齢を識別するは、やゝ難義なるのみならず、伐竹監督上にも亦便宜あるを以て、毎年その立竹に、年又は適宜の記號を墨書して置くか宜しい。而して伐採の時期は、九月下旬より十二月までであるが、就中十一月、二月を以て最も適期とする、これこの時期に伐り

たるものは、蠹蝕の害に罹ること殆んど無く隨て利用價值最も大なるものである、之れから伐り方は細きものは、鉋、太きものは鋸を用うる方便宜なれども、各其伐り跡は尖端整理の爲め、且可成早く腐敗せしむる爲、手斧などにて破砕し置くか宜しい、近頃石川縣で用ひて居る、竹切鋏は、地上に切株を殘さぬ等誠に都合よきものである。

伐採時に於て、尙注意を要するは、林内普通の竹以下の細竹は、年齢若きものにも、不殘除伐することである、これ細竹の地下莖よりは、細小なる筍を生ずること無論なれば、之を除きて可成同大の立竹たらしめざる可からざる爲である。

#### ロ、結 束

伐採したる竹は、竹幹を傷けぬ様丁寧に枝を拂らひ、一定の場所に集めて、固く結束するのである、若し其の縛り方に弛みあるときは、運搬其他の取扱上肌すれを生じて、爲めに材價を損すること大なるものあれば、京都地方にては、目通六寸の竹を長一丈に伐り、十六に割り、薄く剥いたもので四廻りまはして、固く束付くる(二ヶ所結)等なか、入念なるものである。一束の竹の本數は各地とも竹の細大によりて、略一定の方則がある。

#### 一、竹一束の標準本數

目通周圍(寸以下)  
(五拾六入)

一束の本數

一尺二寸	一本
一尺一寸	一本二分五厘
一尺	一本半
九寸	二本
八寸	三本
七寸	四本
六寸	六本
五寸	十本
四寸	十六本

四寸以下(周圍三尺繩々)

右は京都地方の束取法たか、關東各地では、一尺を一本、一尺一寸を八分とし、以下右と同じく、五寸に至りて九本、四寸のものを十三本となして居る、而して一束は凡十貫目で四十貫即四束を以て一駄となすか普通である。

ハ、收穫量

收穫量は、竹の良否によりて、自ら差異あること無論であるが中等林地で本論所述の如く栽培したものな

らは成林一反歩に付少くも竹林十駄、籜十二貫、竹枝三十貫許あるものである。即ち竹一駄に就ては、荒籜一貫五百目、枝皮二百目、竹枝三貫目許ありて、之れが十倍は竹林一反歩に略相當するものである。

六、收支計算

竹林の收支計算は、土地により、處により、取扱法の如何其他種々の關係によりて一様ならざれば、一般的に之を表示すること頗る難事とする所であるが、今普通林地に於て、相當手入をなしたものに就き、之を概算すれば左の通である。但こゝには新植經費より成林収入に至るまで順次略叙することとする。

一、經營費

イ、新植費用

	數量	單價	金額	備考
開墾費	男二十人	五〇〇	一〇,〇〇〇	
母竹代	八十本	一五〇	一二,四〇〇	掘取、運搬共
植付人夫	四人	五〇〇	二,〇〇〇	

支柱代	二百四十本	一〇	二、四〇〇	一株三本宛
敷葉代	二百二十束	五	一、六〇〇	一株四束宛
肥料(人糞尿)	四 <small>(七十六、八百多)</small> 荷	二五〇	一、〇〇〇	植肥、後肥トモ
施肥除草其他入夫	男 四 人 女 五 人	五〇〇 三〇〇	三、五〇〇	
雑費			二、五〇〇	租税其他諸費
計			三五、四〇〇	

新植費は、右の如く一反歩三十五圓四十錢を要するが、爾後や成竹するまでは、肥料、敷草、土入、除草等費用年十圓乃至十四五圓づゝ要するものである。

□、成林地の費用

栽植後、約十年を経て、漸く成林するに至らば、さしたる費用を要せず、大約左記費額にて足る、様である、但一反歩當り。

二、収入

人糞尿	一荷七分強	、二五〇	、四二五	成林後は充分施さるるを普通とすれども假に三四年毎に六荷づゝ、又は七年毎に十二荷位づゝ、與ふるにすれば一年分の要量上の如し
敷草	百	一三	一、三〇〇	六年毎に六百貫目の割但敷草夫共
土入	入百五十荷	六	九〇〇	同六年毎に八百荷の割但土入人夫とも
施肥除草、荷掘掻拾ひ其他の入夫	男 二 人 女 五 人	五〇〇 三〇〇	二、五〇〇	
伐竹費	十駄分	一五〇	一、五〇〇	一駄四人積り
租税其他雜費			二、五〇〇	
計			一〇、一二五	

竹林収入は、植付四五年目より五六貫目の籜を得らるゝが、七八年目よりは漸く一二駄の竹を伐採し初むるを得、而して十二三年目に至らば、全く成林して爾後年々左の収入あるに至るものである、但一反歩當

計	止り	竹	籜	竹	收穫量	單價	金額	備考
	筍	枝	枝皮 皮皮	材	十駄	三四〇〇	三四、〇〇〇	
	十五	三十	二十五			二〇〇 五〇〇	四、〇〇〇	
						三三	九九〇	
						七〇	一、一五〇	
							四〇、一四〇	

以上之を要するに、成林地では、一反歩一ヶ年の収入約四十圓にして経費年額十圓、外に成林するまでの年平均費用十二三圓を加ふるも差引十七八圓の利益ある、これ林業中他に見る能はざる大なる林利あるものである（尤も林利の計算には收支共に利子を計上し、年々累加するか相當なれども、こゝには其の煩を

省きたゞ大体勘定に止めて置く）竹林の經營や、決して忽諾に附す可からざるものである。

#### 四、竹林作業法

竹は其發生生長共に普通林木と異なる所あれば、其の作業法も一般林業上の方則を適用する能はず、必ずや一種特別の定規に依據せざるを得ぬ。元來竹は發生後四五十日で、上長及肥大成長を了へるのであれば恰も喬林作業と同じ取扱をなし、共に皆伐作業をなし得る様である、又地下莖によりて更新し得る點からいへば、檜櫟の如き萌芽林と同じ作業を營み得るやうでもある、乍併普通竹林の更新は、皆伐作業又は萌芽林作業による能はずして、寧ろ一種の擇伐法、即擇伐的作業法、換言すれば林業上特種の竹林作業法に依らざるを得ぬのである。何となれば筍の發生は、年々同一量に非らずして、出番なり否番あり、今年發生多ければ來年少なきが如く、決して一定不變でない、但施肥手入の如何により氣候の關係によりて、差異あるは無論なれども、大体に於て此の傾向あるは争ふ可からざる事實である、それから竹の伐期は、其工藝的性質の利用上四年乃至六年通常五年生を以て最も適當とする、若し此の時期より遅くるゝか、或は尙早きときは、竹の硬度、彈力、等に影響して、到底優良なる工藝品を作ることが出來ぬ。故に此の二つの要件に程よく適合せしむべく、而かも林地を荒廢せしむるなく、保續的に連年収入を擧ぐる様施爲せねばならぬ、例へば茲に伐期五年の竹林ありとすれば、輪伐年度の蓄積と、全林に於ける法正蓄積量とを

考へ、時に五年生全部を伐採し、或は其一部分に止むるなど、各立竹の配置、林地の庇陰等に、心せざる可からざるものである。然るに現今多くの施業方法は、一般に尙未だ粗放にして甚だしきは、時價の高低によりて、随時伐採の度を定め、林地の荒廢も、蓄積量の減耗も敢て顧みざるが如く、爲めに相當施肥手入をなしたるものも、立竹本數甚だ少く、又偶々多くとも、所謂細稈林立するのみで、全蓄積量に至りては、頗る僅少なるを免れなす。

以上竹林作業法の大体に就て、一通り論述したが、更に之を繰返せば、竹林作業法は、一定面積より、連年よく長大なる、而かも同量の竹を收穫し、且同時に地方の維持に留意すべきもので、國有林施業案規程に謂へるが如く、其竹林の法正蓄積を推算し、之を輪伐期にて除したる商を標準とし、現在林相及新竹發生の狀況を、參酌して、之を決定すべきものである。

### 五、竹林更新法

本邦各地の竹林は一二地方を除くの外、伐採過多の爲め又は肥培手入の行届かざるが爲め、荒廢に傾いて居るものか頗る多い、又よし肥培手入を十分にし伐採法其の宜しきを得て居ても、年久しきを經るときは、漸次筍の發生減少して林相次第に疎になるものである、斯かる現象は所謂降り藪となつたので、地下悉く古るい鞭根に閉ぢ込められ、新らしい鞭根發生の餘地が殆んど無くなるからである、此の場合に生氣ある

竹林に恢復させる作業をば竹林更新法といふのであつて、頗る緊要事といはねばならぬ。

竹林更新法は、其の之を施す形状より短冊形更新法などいふが、之を行ふには、先林内を九尺か二間位の幅に區劃して、一區劃置きに、縞の様に其區域内の竹を皆伐して、地下二尺位に掘り起し、古根を悉く取除けて、跡地に茹草、蘆荂又は厩肥などを鋤込て置くのである、斯くすれば兩側の竹林から新しい鞭根が蔓延して新竹よく發生する、其の後又時々薄き人糞尿等を施せば、生育益々旺盛となりて、四五年も經ては全く成林するに至る、其時前に残して置た、他の區の老林を、亦前の如く處置すれば、遂には、全林悉く更新し得られて、爾後完全なる所謂昇り藪となるものである、更新法は、獨り短冊形のみでなく、點々塊状に行ふても、又地勢によりては前進的に片端から或は兩端から、やつても宜しい。

次に此れ等の方法を行ふと共に、掘り出したる根株中苗竹として用ひらるべきものあらは、特に肥料を與へて、新地に植出するも亦便法である、之れ竹林更新兼新林増殖法といふても宜からうか。

### 六、竹の枯稿及其處置法 (自然枯)

竹の自然枯は、古來シネンゴといひ來つたもので、自然糶と書き、地方によりては、十年枯といひ、又一種の病氣なりとの推定より、自然枯病といふて居る處もある、先年堀農學士は開花病なる名を與へられ、岐阜の坪井翁は蔓自然枯と區別する爲め、殊更に花自然枯といふて居らるゝ。何れにしても竹の開花現象

をいふなれば、花自然といふか、或は從來普通にいひ來つた如く、ジネンゴと呼び、自然枯と書く方適當であるといふ。

一体、竹は植物系統學からいふと、稻麥等と同じく禾本科に屬する植物なれば、花咲き實なるといふ事は敢て怪しむに足らぬ、尤も竹類中苦竹屬の苦竹、淡竹、孟宗竹の花は、雄蕊三雌蕊一にして、雄蕊は苞から長く外方に垂下するか、雌蕊は内部に潜んで居て子房が發達しないから、開花しても、後、實を結ぶことは極めて稀である、兎に角一旦開花すれば、稈枯れ質脆くなり、利用上の價值殆んど無く、爾後全く筍の發生を見ざる様になる、此の開花原因に就ては學者間にも種々の説がある、即其發生の時期か、各地略々同一なれば、傳染性のものといひ、或は氣象上の關係から來るといひ、或る年代毎に必らず回歸するといひ、肥料の缺乏によるといふなど、いろいろあるが、自分は竹そのもの、寧ろ一般植物の素質より考へて、次に述ぶるが如き關係より來るものではないかと想像する。

元來、植物殊に、高等植物の繁殖は、花實によるを以て普通とするものにして、竹又何ぞ此の通性に洩れやうか。されども竹そのものは、筍なる無性的繁殖力が頗る強大なる爲めに「要なきものは退化す」てふ原則によりて、有性的器官たる花の必要を、殆んど認めざる様になつたではないか、されども本來の性質は、決して失ふことなく、或る年代を経れば、必らず筍の無性的發生をなし得ない時期か來て、自然有性的の花を開く様になる、併しながら大氣土壤の乾燥營養分の缺乏等は、竹の生育に不適當なる状態となる

を以て、勢其の世代の終局を促進せしむることになるのである、而して此開花の現象か、大体に於て各地殆んど同時期なるは、内地各所の竹皆同祖先(同一母林)より、分かれたる關係上、各その有する遺傳的性質の、然らしむるものあるに依ると見てよからう。

抑も竹に無性繁殖時代と、有性生殖時代とあることは、大要左の如くであるが、前者の無性繁殖時代は、凡そ何年か、即何年経つたならば、有性生殖時代に入るか、約言すれば、竹の開花週期は何年か、固より劃一的に來るものではないが、古書により、口碑により、實地見た所により之を總括すれば淡竹、苦竹共百年乃至百三十年普通百二十年位である即左の通り。

淡竹

- 一 寛文六丙午歲 日本淡竹悉く枯る(本草辨疑)
- 二 安永戊戌七年 海内諸國淡竹に病付き竹多く枯る 淡竹の斃枯る岐阜地方甚し
- 三 明治三十五年 京都府地方の淡竹及淡竹に屬する種々の竹枯る 岐阜地方甚しく名古屋の輸出大に減す 神奈川縣各地の淡竹皆自然枯に罹りて枯る

苦竹

- 一 天和壬戌二年 紀州熊野山中の竹に實結ひて枯る 元錄 寶永の年 所々の苦竹に花さく
- 二 天保六七年 諸國苦竹枯る 弘化の年 苦竹、根曲り竹實を結ひて枯る 諸所苦竹實結て枯死す

右の事實によれば、大概百二十年内外で、一回歸するといへぬでもない、若しこの計算で、今後に来るべき開花期を求むれば。

淡竹は、大正百年の後

苦竹は、大正四五十年頃と、なるではなからうか。

されば、今より苦竹の肥培手入を十全ならしむると共に、淡竹其他を増殖して、苦竹の開花枯稿期に於ける代用材たらしむること、最も策の得たるものであらう。

次に有性生殖時代は凡何年か、無性繁殖時代の長きに比すれば、頗る短期で、僅に五六年に過ぎない、一度開花後笹状のものが生じて尚開花するは、未だ同一時代に在るからだ、併し後尙、五六年も経つと、鞭根の新勢力が生ずるから、それより又無性的の繁殖時代に入るのである。

最後に右自然枯の豫防法、並に被害後の復舊方法を擧ぐれば大略左の通である。

一、豫防法、自然枯は前ふた如く、禾本科植物特種の性質なれば、絶対に防止するは到底爲し得へからざることである、然れども一竹林の疎密を適度にし、二老竹又は病虫害に罹れる竹の除伐を行ひ、三施肥、土入其他の手入の十全を期し、四場合によりては、林地の更新を行ふ等によりて、被害の程度を減し、又はその年限を幾分なりとも、遅れしむることが出来る。

二、復舊法、既に罹つた竹林の回復を計るには、一伐採後林地を掘り起して老衰せる鞭根を取除き、肥料

を十分與へて置くか宜しい、二尤も肥料は新竹がばつ／＼出初めた頃に、人糞尿其他の速効肥料を時々與ふれば、其の効果は實に著しい、要するに稍々回復し初めたならば、肥培手入を一層懇切にして一日も早く成林せしむる様力むるこそ最も肝要なる事である。

## 七、混淆林經營法

林學上の混淆林には、散生混淆林、群生混淆林の別あれども、竹林經營に於ける多くの場合は、其の前者の方である、而して、其經營には、竹と樹木と混生せしめ、又は或る竹と他の種の竹との混淆林たらしむることもある、一体混淆林は單純林に比して作業が複雑なる而已ならず、時としては非常競生の爲に、或るものは能く肥大上長するも、或るものは其被壓木(竹)となりて、遂に結果不良に陥ることがある、されど取扱如何によりては、一方に於て、さまで必要なき、生育條件を、他の一方に於て利用するを得る等、木竹本來の性質上林地の經濟上、誠に都合よきものがある。木竹混淆林として最も普通なるは、陽樹たる而かも時々、截枝又は頭木の作業を爲し得へき、樺數本を上木とし、又は最も強き陰樹たる、棕櫚數株を、下木となす等である。又竹同士の混淆林は、先づ比較的成林早き、孟宗畑を作り置き、早くより收入を得つゝ、其の中に苦竹を植付けて、漸次蔓延せしめ、當分混淆林の状態となすが宜しい(後に苦竹の單純林となすを可とするも)これ各其地下莖の蔓延する地中の深度には、自ら深淺の差があつて、相互錯雜するこ



と殆んど無いからである。これ等の理を應用して、東京四ッ谷地方では、杉と竹との混濬林仕立をやつて居るか、其の成績はなかく、良い、即杉の植付後十五六年も経て、最早竹の爲に壓せられざる様になれば、稍高く杉の枝打を行ひ、隣りの竹林から、其の地下莖を導くか、左なくは點々母竹を間植して、其繁殖を計るのであつて、四五ヶ年を経れば頗る良好なる木竹混濬林となる。これ杉林内の竹は杉の保護によりて風雪の被害もなく、能く生育するから眞直長大の良材を得らるゝやうになる、而して此の竹は、三四年生ものから逐次伐採すれば、實際上杉には、左程の障害なきものゝやうである、これ杉は十五六年生以上になれば、其の根は深く土中に侵入して、地中の深處から養分をとり、割合淺根の竹は地表に於てのみ、多く養分をとるからであらう。如上の經驗より考ふれば、松と苦竹との混濬林も、亦相當利益あるものと信ずる、現今松樹林は、本邦各地にあれども四五十年生以上のものは、鬱閉破れて林地乾燥し、たゞ雜草が繁茂するのみであれば、之れに苦竹をうへて、即松竹並び生へしむること、地力の保護上誠に策の得たるものであらうと思ふ。

其他の竹林防風樹として、其方面に帶狀群生樹林を成さしむるも亦一方法である。

#### 八 組合事業と竹林經營

こゝにいふ組合とは、竹の生産販賣に従事するものを以て、組織する林業組合、産業組合、又は同業組合、

其他各種の組合を指稱するので、森林法、産業組合法、又は同業組合法其他の法律規則によりて、設立するものをいふ。凡そ如何なる事業でも、其の施設經營は、規模の小ならんより大規模の方利益多く、小資本よりも大資本、一個人事業よりも共同經營、少人数よりも多人数の方、多くの場合に於て有利である、又生産販賣に就ても、區々たる不揃品より揃ふた一様もの、小口物より大口物、仲次商等に賣らんより直接取引によるものゝ方、利益なるは敢て喋々するまでもない、この理論は竹の生産販賣にも無論よく適用せらるゝので、又將來必らず斯くせねばならぬと思ふ、然るに現今竹商組合竹材組合等商人側の組合あるも、生産者即各栽培者の間には、未だ生産組合販賣組合等の設置あるを見ない、今竹の生産上乃至販賣上、組合組織を必要とする場合の一二の例を擧ぐれば、各竹林所有者が何れも其の林地を提供して、全く組合經營事業に移すが如き、積極的統一的施設は別としても地形上、接地の關係上、塙籬の作成、修築、防風の設備又は肥料の搬入、伐竹材の搬出等協同して行はねば頗る不利なる場合がある、然るに現在各地の有様は斯かる地況に於ても各自、己れの城廓を構へ、嚴然孤立經營をなし、共通利益の享受に關して、何等顧慮せざるものが多い、又これと反對に林地が各所に散在せる場合でも、或る便宜の地に組合又は共同施設の貯材場を設け、之に各竹林業者自身に又は特に熟練したる人夫を雇ふて伐竹せしめたものを悉く寄せ集め、荷口を揃へ置きて、適當時期に之を斃賣する如き、有利な販賣方法もある、されども現在各地の仕方を見るに、往々立竹の儘、所謂ニイミ(新身か新竹をさしていふ)残しの契約にて、他は全部買手即仲買商

の伐採に委ね、伐採過度に陥るも、材價の押付けらるゝあるも、殆んど平然たるものがある、これ何れも孤立主義の已を得ざる點であつて、竹林經營上誠に遺憾の極みである、若し夫れ組合組織によるなれば此れ等の不利不便は全く除かれて、少費多收の實をよく挙げ得るのである、之れ竹林業の發達は單に肥培手入のこのみならず、伐採販賣てふ、最後の一段にかゝるもの大なると共に、如何に組合施設の緊要なるものなるかを、知るに足るであらう、組合定款其他の規則類は別に立案して不日之を發表することゝしよう。

### 九、記念事業と竹林經營

「記念事業とは如何に吾れ淺學、未だ其定義を知らぬけれども、或る種類の事實の發生ありしとき、其の事實を永遠に忘れざらんが爲め、即ち後日の記念とせんが爲めに、特に其の機會を捉らへて以て行ふ處の事業の謂か。而して其の事業には、現今多く行はるゝものを舉ぐれば學校病院の建築、道路の改修、河身の改良、溜池築造、耕地整理、開墾、造林等の各種類がある。又記念すべき事實の種類には、大にしては御大禮記念、大詔喚發記念、戰役記念、國土併合記念等の種々あると共に、小にしては家事記念として出生、婚姻、相續其他の事實か澤山ある、此れ等特に後日の記念とするに足る重なる事實の發生ありしときに、施設する事業の如きは、割合に創め易く、而かも爲すに亦容易である、之れ實に忘る可からざる記念

事實と共に永く存續し、且よく經營し得らるゝものである、さて其事業としては、竹林の造成こそ、最も可なるものであるとれもふ、そも此の記念事業たるや(一)施設容易て而かも其事業の効果が永遠に亘るものたるを要するは論を待たぬ所であるが(二)尙連年保續的に収入があり(三)又其生産物か其地方住民の生業の料となるべきものなれば、一層適良であると思ふ。以上の要件に適合するものは、恐らくは竹林經營を措て、他に求め得ぬであらう、即竹林の經營は、頗るたやすく、期年にして成竹し、保護管理等宜しきを得れば、數百年の久しきに亘りて、尙盛に存立すべく、而かも年々絶へず多くの収入がある。又其生産物は竹稈、竹枝、籜、等其の地方のもの、工藝製作の用に供することを得、而して又林地は鞭根の蔓延によりて、益保持安定せらるゝから、國土保安の上にも多大の効果がある殊に竹そのものは、清雅で氣品頗る高く、綠竹年久、竹有佳色など屢々勅題にも上せらるゝものであれば、記念植栽用としては、最良好適切なるものであると思ふ。左に參考の爲千葉縣一宮町に於ける、町長加納子爵の記念竹林經營の狀況を紹介しよう。

加納子爵は、三月六日先町内十五區の區長を町役場に招き、左の諭達をなした。

御即位記念事業に就き、郡内各町村各企畫ありて、或は基本財産の蓄積、或は特別貯金の創始、或は小學校村役場改築等の議あるも、こは町村當然の施設であるのみならず、建築物の如きは年を経て廢頽し、又天災地變の憂を免れざる如き、何れも記念の徵象とするに足らぬ、竹林創設は、事小なりと雖、經營一たび成らは、暴力の加はらざる限りは、大典に對する町民奉賀の微衷を、千萬億年に傳へ、去秋始め

て實驗したる水稻乾燥の材料たる稻架としてのみならず、他の用途もなかく多く、後世子孫を益すること頗る多からう、これ常町か大正の記念事業として、竹林創設を擇ひたる所以である。此の事業は、當町民の微衷を表するものなれば、全町一致して、毎戸一人各母竹(眞竹の)を携へて、造林地に到り、自ら植付けられたい。原料は選擇の必要あれば、町役場にて其買入方を取扱ふべし、其の費に充つる爲め應分の醸金をされたい。

斯くて三月二十七日より毎日五區の町民をして植栽せしめ、三日間に終了した。此の記念竹林總反別一町五反歩一ノ宮町大正二年度追加豫算金百五十八圓、區民の醸金總額二百四十圓六十五錢(以下略)これ各地の御大禮記念竹林經營事業中特種のものであらう。

### 一〇、學校と竹林經營

近來小學校などにて樹栽といふことが大分行はる、殊に農林學校では所謂學林なるもの設置が多い。これ兒童の(又は生徒の)愛林思想を涵養し、勞働を尊重させ、林業上の智識技能を修めしむる等、教育的効果の多大なるものは勿論、基本財産増殖上にも、至極結構といはねばならぬ。乍併此れ等造林事業は單に普通樹木のみならず、土地の状況によりては竹林の經營も亦頗る有利有用であると信する、今其の二三の事實を擧ぐれば、第一竹林そのものは、敢て大面積の土地を要せず、附近の山麓又は校地の一隅でも差

支なく、經營せらるゝ、ことに學校の運動場又は外圍などに仕立て、置けは、防風林となり、障壁となり又同時に風致も添はることになる、而して、手入培養等實習の効果忽ち現はれて、竹林の性質、及利益等を、そのあたり了得させることが出来る、又其生産物は直に手工の材料となり、加之當該學校の垣根、學園用材、校具其他の實習用具にも使はれて、頗る都合がよい。假へば實業學校では果樹園、樹苗園等に要する支柱、柵竹、掛ヶ竿、養蠶部の蠶箔、蠶架、又は桑籠等に供する等種々の用途がある。孟宗竹林の經營あれば、女子の爲めに笥料理の仕方を教へ、生花の方法を學ばしむる等、特別便宜の場合も少くない。要するに自給自足は、實業を主とする學校の最も力むべき所であつて、又從ひて一段の實際的技能に長せしめ、同時に之れより生ずる趣味を、一層深甚ならしむることが出来る。更に又生徒の卒業後、各自竹林の經營をなし、地方産業の振興を圖らしむる上に於ては、別段の利益あること無論である、切に學校竹林の設置經營を望む。

### 一一、養鶏と竹林經營

林學上所謂森竹作業法の種類には、混農林業、混牧林業等の種別があつて、更に前作林業、間作林業、共作林業、放牧林業等の區分がある、之を總稱して副産物作業といふが、一々茲に説明するの要もあるまい、たゞ混牧林業中飼禽園作業に就ては、一應これを述ぶることしよう。飼禽園作業は京都附近其他一二

の地方では、養鶏事業と竹林業とを共營して、何れも相當利益を擧て居る。一体竹林はたとへ少許でも自己の宅地内に仕立て、置けば、隨時の所要に事足りて、頗る便宜なるものである。又其林内で養鶏事業を行ふは殊の外容易且利益あるものである、即之を竹林業の上よりいへば、竹を害する各種の蟲類は、多くは其鶏によりて殲滅を期するを得、鶏の排泄物は、竹林唯一の肥料となりて竹の滋殖に適する。又養鶏の側からいへば、飼養場運動場の柵は、竹林の墻籬で間に合ふ而已ならず、場内塵々として夏は竹の庇蔭を得、冬は竹衣に風を防ぐを得る。此れ等兩者の關係の密にして相互に便益ある、蓋し之れに過くるものないかと思ふ、林地對飼養羽數は、鶏五十羽に對し約百坪の地積あれば十分なれば、一反歩の竹林には、百五十羽多きは二百羽位飼へる、若し其鶏が、竹林の表土を掻き荒らして、地下莖を露出せしむる如き虞あらば、適宜放養羽數を斟酌する等、相當措置すれば足れる、一体竹と鶏とはなかく親しみのあるもので、彼の畫幅にも、竹林の傍に殊更鶏を配して寫す等、何かの關係ある様にたもはる、坊間竹に雀の歌謠あるが、こは別に經濟的關係は無いらし、時としては反つて雀の群の爲に、竹の梢部を損傷せらるゝことかある。

### 一一、桂竹栽培論

桂竹は、從來日本内地には全く無かつたが、臺灣には到る處として繁生せざるはない、之れが形態は、内

地の苦竹と殆んど同様なれども、筍は四月頃既に發生し、籜には淡紫紺色の斑點ありて、皮白竹の如く質稍薄く量亦輕るい。枝葉の形狀は、淡竹布袋竹と略ひとしく、籜及稈の表面には、白色の蠟粉あれども、時日を経るに従ひて脱落する、幹通直にして節間長く、節の隆起少し、其の最も長大なるは、直徑四寸位長六十尺に餘るといふ。花の構造は、雄蕊三個ありて、花房は大形の苞にて殆んど包被せられて居れば、植物學上竹類中苦竹、淡竹、孟宗竹等と共に、苦竹属の内に置かる、尤も形態近似の上よりすれば、苦竹の變種と見る方適當かも知れぬ。

此の竹の名稱は、廣東語にて桂竹クイナツク、福建語、土語にて「クイナツク」といひ桂竹「貴竹」又は「筍竹」など、書く。

今此桂竹の、分布狀況及材の利用の有様を、在臺灣知友及同地總督府殖産局の調査によつて叙述せんに、この竹、臺灣にては、同地の竹林中最も普通なるものにて、其の分布全島に及び、到る處に生ひ茂りて、蓄積量亦最も多い、殊に大嵯埃溪流域では、蕃界にまで及び、蕃人は此の材を以て、住居を構へてるものもある。林面積の大なるは、林圯埔、梅仔坑、竹頭崎、公田地方であつて、此處には實に織々櫛るが如き數千町歩の大美林が連亘せるものあるを見る、材は一般に屋根竹、其他建築用、園垣用となし、日用家具に充て、製紙製繩の料となし、その他各種の工藝材料に供する等、利用工藝上頗る重要なる地位を占めてゐる。

桂竹の形態、効用等上述の如くであれば、之を内地に移し植へて、以て蕃殖せしむるこそ、頗る必要且有利なる事業であると信ずる、これ予が先年之を計畫し、且決行した譯である、當時、人曰く、熱帯地方の竹を、温帯ことに此の相模に持て來ては逆も甘く行くまいと、厚意多謝、然れども窃に思ふ、今日の苦竹、淡竹、孟宗竹とて、其の初めは皆他方より移植したもの、斯くよく繁殖して、現時の如く、我國特有植物たる地位にあるを見れば、決して同化し得られぬことないと思ふ。寧ろ温帯地方に入りて、材質一層堅緻となり爲めに一段の良材を生産し得るに至るであらう、我れは斯かる信念より、尙進んで益々ひろく栽培し、やがて苦竹、淡竹、桂竹の三種を以て、日本三主要竹と稱するに至らしめたいと思ふ、(孟宗竹、黒竹等の輕んす可からざることを勿論なれども)、目下の我桂竹林は、未だ見るに足らざるも、近き將來に於て必ずや所期の好成績を、擧げ得ること、信ずる、林地の選定、植付方其時期、保護手入の方法等は、一二のとり除けがあるけれども、大体苦竹のそれと同じて宜しい。之れが詳しいことは、他日發表すること、しやう、取敢へず世の同好者に、試培せられんことを、一言以て御勧めする。

### 一三、淡竹栽培論

淡竹林は、其の面積小なりと雖内地各所に分布されてるから、之れか形態は今更めていふまでもあるまゝ、たゞ茲に論ずるは竹材工藝上の性質より、及竹類の疾患たる否一般植物の通性たる、自然枯の關係より、

試むるのであつて、現今特に其必要を認むるからである。先づ其工藝上の性質よりいへば、淡竹はその材通直、而して節平らなると、質堅韌にして能く細かく割き得らるゝとは、蓋し竹類中第一位であらう。之を以て、丸材の儘にては、釣竿、旗竿、各種の竿、杖、傘、洋傘の柄、割いて用ふるものには、桶樽類の箍を初めとし、篋類、編物製品、提灯の骨、さじら等の各種類がある、就中味噌桶、醬油樽の如き鹽分あるもの、容器の箍は、殆んど此淡竹に限られ、彼の有名なる、高山の茶釜、岐阜提灯、加納傘の骨等も大抵此の竹にて作らる。其他特別用途がなかく多い。又自然枯の關係よりいへば、本邦各他の淡竹林は去る明治三十五年あたりより同四十二年頃までに、大抵開花枯稿して、全林殆んど絶滅に歸したことがある如き、よく人の知る所である、併し其の後漸く回復して來た様なもの、胡壘、變換等の爲めに、同林地は著しく減少して、復た昔日の面影を殆ど見得られぬ様になつた、然るに一々苦竹の様子を見れば、本邦竹類中の覇者といへ、歴史の證する所によれば、こゝ數十年の間には、同病又已む可からざるの運命に、遭遇するが如く、否現に其の兆候の疑はるゝもの無きに非らざる由、傳ふる向もある。されば現在苦竹の前途は、甚だ非觀せざるを得ない。若し夫れ其の時期到來の曉に、苦竹に代つて、竹材供給の使命を帯ぶるものは何々か、これ實に曩に同被害ありて今後當分其患なかるべき、淡竹ならざるを得ぬと思ふ。

竹材工藝の事や、近時輸出の劇増と共に益々隆盛となつて來た、苦竹の自然枯の回歸年や實に期年の間にある。淡竹の需用の劇増や前述の如く推して知り得べきのみ。予輩が特に淡竹栽培を絶叫して已まぬ所以

のもの亦實に茲にある。

(附ていふ本論は別項「竹の自然枯」及「竹林工藝」の部に深い干係があるから就て参照せられたい)

### 一四、竹林經營便覽

竹林經營のことは、前已に論述したが、其の内栽植保護等造林に關する要領及竹林經營上必要なる年中行事を知悉するは、頗る緊要且便利なるべく、信するまゝ、重複を厭はず敢て茲に抄出す(但苦竹淡竹に就て)。

#### 一、造林法表解

一、土	地	位置	温暖にして風雪の害なき所
二、繁殖	法	尤も普通なるは母竹植付法とす(此れに次ぐは根株植付法なり)	
三、母竹	竹	周り四寸許ある一二年生の竹にして、枝葉よく繁り根張十分且鞭芽完全なるもの	
四、移植時季	季	春三、四、五月頃 秋十、十一月頃	
五、植付本數	本數	一反歩に付七十本乃至百本	
六、施肥	肥	植付の際薄き人糞尿を施し爾後や、成林するまでは年々施肥するものどす	

### 竹林造成

七、其他の手入	植付の際根元に藁を布き置き、爾後や、成林するまでは、隔年又は二年にわきに草入土入をなし且常に除草病蟲害の除去に力むる事
一、施肥	成林後は林相の状態によりて人糞尿又は堆肥等を適宜施すこと
二、敷草土	入日五六年毎に行ふこと
三、除草風雪害の防備及病蟲害の防除に力むる事	
一、伐採時期	九月下旬より十二月頃まで
二、伐採法	年々又は隔年に四五年生を擇伐し伐株はよく整理し置くこと
三、收穫量	一反歩に付苦竹は十駄淡竹は七駄半位但此外竹枝籜等尠ならず
一、普通の場合日敷草、土入にて事足る	
二、特別の場合	一、先林地を短冊形(巾十尺位つゝ數區劃に分つ)に掘起し 二、古根を除き 三、葉落葉刈草等を入れ土にて覆ひ置き 四、新根蔓延して生氣ある竹林となれば又 五、次の區劃地を斯の如くして 六、遂に全林更新せしむること

#### 二、年中行事

- 一、月 收支豫算、施業案等編成、雪害豫防又は雪落し
- 二、月 墻籬の修繕、病竹伐採、引續き雪害注意

三月	根株又は母竹植付、本月より七八月頃まで時々施肥、前月に同じ
四月	母竹植付及施肥
五月	病蟲害驅除 <small>（止り筒採收等）</small> 施肥、籜採收、乾燥
六月	除草、病蟲害驅除、施肥、籜採收乾燥、新竹に記號付記
七月	引續き除草施肥
八月	母竹植付、本月下旬より伐竹
九月	敷草、土入、其他前月に同じ
十月	引續き伐採、敷草、土入
十一月	伐竹搬出、收支決算及事業狀況書作成
十二月	

第三 餘 論

一、竹の工藝的性質及其利用

竹は、木材の有する特性の外に、尙其の有せざる、特質をも具有して、居ることは、能く人の知る所である。即ち丈け長く幹圓く、眞直にして中空、規則正しい節あつて、節毎に隔壁ある、この隔壁を取り除けば、通直なる長い管となる。而して材質柔軟、弾力に富み、彎曲し易く、縦割性を有し、且薄片に剥き得

らるゝ等特種の性質を具有して居るが故に、利用上の價值頗る大なるものである。今茲にこの特性と利用との關係を擧げて見やうか。

一分割性 此の性は竹の特性中最も大切なるもので、竹の貴重なる所以は、一に此の性質を有するからである。即ちこの卓越したる性質あるが故に、分割するに鋸を有せず、纖維の通れる方向によく割れ、且細分することを得る、而して、最も細かく分割せらるゝは、淡竹が第一位であつて、苦竹之に次ぎ、孟宗竹最も劣つて居る。(以上三種を比較すれば)凡各種の竹細工中最も細分を要するは、茶筌、サッラ、箨、提灯の骨、扇骨、籬、籠等で、淡竹最も適する、但扇骨、籬、籠の上物等光澤あるを要するものには、苦竹の方遙に優つて居る。

二弾力 此の性と竹の年齢との關係は、多少の例外もあるが、概して齡の進むに従つて漸次増加する、然れども五六年以上になれば、殆んどかはらぬ様になる。此の性を利用するものは、弓、籬、提灯の骨、船棹、釣竿等にて若竹淡竹共に多く用ひらる。而して此弾性を竹種に就て比較すれば、淡竹は苦竹よりやゝ大にして、竹材の皮部を去りたるものと、然らざるものとを較ぶれば其の比苦竹に在つては、約二と一淡竹にありては、一、三と一の割合である。

三負擔力 竹は木材と同じ大さならば其の負擔力は竹の方遙に大である、垂木、簀の子、梯子、物干竿、擔架の棒、竹刀、魚串、肉刺、箸等は、此の性を利用するに在りて、苦竹多く用ひらる。

四硬度 竹は遊離の珪酸を多く含んで居れば、其質頗る堅硬である、比重は平均一・二——一、二位で、林齡との關係は之れ亦多少の例外あるも、四五年生までは次第に増加し、それ以上は差甚だ少く、殆んど不易である。即ち竹の伐採期を、發生後四五年生とするは頗る當を得たものである。

抑も竹の利用上、質硬く量輕きは、誠に都合よきものにして、この特性が如何に、便益とせらるゝかは一々擧ぐるまでもあるまい。

五柔軟性 竹の堅硬なるは、其の本性であるけれども、珪化未だ十分ならざるものを特に用ふる場合がある、竹繩、籠の縁巻き、節のどち等之である。又成竹固有の柔軟性は桶樽の箍、竹尺、雲形定規等に重用せらる。

六其他竹の復張量 收縮量は共に淡竹小にして苦竹之に次ぎ、孟宗竹最も大である、此の量の小なるは工藝上頗る利とする所である。

以上竹の工藝的性質を論し、尙ほ竹材特種の應用に就て、聊か叙述した積であるが、更に竹各部の利用に關するものを擧ぐれば、空洞又は節それ自身を用ふるものに、笛、煙管、花活筒、種竹、竹瓦又は傘の骨襖の引手、茶柄杓等、根株を用ふるものには、菓子器、花活臺等である、又鞭根は採りて以て鞭に供し、枝は以て垣を結び、籐にては貼付細工をなし又履物を作り、肉類菓子等の包み皮に用ふるなど、頗る多種多様且至利至便なる、蓋し此れに過ぐるものなかる可くれもふ。

其他はていちく、きつかうちく、くろたけ、ごまたけ、うんもんちく、しばちく、ぢつちく、すだれよし、かんちく、すいたけ、ごまいざ、かしろたけ等は、其性質及形態の特異なる點に於て、亦特種の用途がある、たどへば、くろ竹、ごまたけ、うんもんちく等は、材幹紫黑色を帯ひ、又は斑紋を有する等頗る雅致あるものなれば、机案、書架、文房具、其他室内裝飾品を作るに用ひ、其の細きものは帚、杖、傘、提灯の柄、筆管等に用ふるなどであるが一々茲に擧ぐるの要もなからう。

## 二、竹林及竹材鑑別法

竹林の等位及竹材の品質は、土地の適否、肥培其他手法の如何等によりて、優劣あるものなることは、前既に之を述べた、更に「良好なる竹林」及「良好なる竹材」とは、如何なる要件を具有せざる可からざるか即ち竹の林相及竹の材質鑑定法に就て、聊か左に説述せん。

先づ竹材の良否より述べんに、竹林は遠方より、之を望めば、林冠不同なく、殆んど一様にして、適度に鬱閉を保ち、枝葉皆濃綠色を帯ふるものを以て、概して良林とする、而して林内は常にこんもりとして適度の濕氣を有し、雜草雜木等の繁生なく、立竹同大、而かも新竹漸く太く、織々林立し、枝下長大、仰いで枝葉を見れば、何れもよく繁密し、病害虫害の虞等全くなきものを、良とする。之に反して林冠不同、鬱閉破れ、枝葉黃褐色を呈し、大稈細材一様ならず、而かも新竹次第に細きものある如き觀あるは、大概



不良竹林である。

次に竹林の鑑別は、主として、稈の長短、色泽、節の高低、及節間距離等によりて、分かつもので、苦竹に在りては、稈の太さに應じたる長さを有し、伐期に至りて灰白色を呈し、節間長く、節低く、通直圓滑にして、縦溝なきものを良とする。之に反して丈短く、琥黄色又は深綠色を呈するもの、節高きものは、概して不良である。彼の嵯峨の箴竹、小田原の物尺竹等が特に著名なるは、前述須要條件によく適合して居るからである、而して一般に材の色澤は、其の硬軟を識別するの標準となるもので、灰白色のものは質硬く、琥黄色のものは脆く、綠色のものは軟かなるを常とする。此れ等の差別を生ずるは、多くは肥培の方法と伐期の早晚等とに因るもので、肥料の種類用量等適當に且相當年齢に達したるものは、材稈灰白色となり、肥料分缺乏し、且適當伐期を過ぎたものは、概して琥黄色を呈し、肥料過多にして、年齢若かきものは、大抵綠色深きものである。

淡竹 黒竹 孟宗竹の鑑別も略之れと同しであるが、黒竹は特に材深黒色を帯ひて光澤あるを要し、孟宗竹は場合によりては根元の節間短かく材特に太きものを選ぶこともある。

### 三、帝國竹林保護史要

竹は既に神代の昔にありしこと、古典の示す所なるも、特に竹林保護に就て史上に見はれたるは。

(一) 國史に「人皇十二代景行天皇五十七年大和坂手池を作り堤上に竹を植へしむ」とあるもの蓋し本邦栽竹の濫觴か

又伐竹の戒告には

(二) 中御門天皇、天德三年四月、代官告戒令條中に「山林竹木猥りに伐採すべからざること古來よりの制度なるに近年濫伐するものあり、又伐木跡にも苗木植立てざる等旁々以て不可然事なり、自今竹木猥りに伐る可からず、苗木植付べき所には時節を違へず植付べし」とあり降て徳川時代に於て、仙臺藩祖伊達政宗より安部正右衛門に下付せる法度書中、竹に關する箇條を擧ぐれば

(三) 一、竹念入はやし可申候、附竹ふへ候はゞ其の數十分一主に被下候事、御用立たざる古竹は爲伐可申事

二、竹切申事誰々によらず御判にて爲伐可申事

三、右之うへ木、楮、竹、植へざるものは、科代として一人に付二十日可被召仕事

四、木竹むざと伐り取る者於有之は爲科錢小判一兩づゝ可取事 (以上元和七年八月六日)

又天明六年同藩竹盜伐過科御定條々中に

唐竹 一尺まはり以上一本 二貫文

同 六寸まはり以上一本 一貫二百文

同 六寸まはり以下一本 四百文  
篠竹鈴竹等三尺丸き一丸き 六百文 (下略)

(四) 名古屋藩にては「社寺境内並私有地の堂社境内に於て、私慾の爲め竹木伐取致候者には、科料と押込とを加へ竹木は取揚げ、若し賣拂等致し取揚難き分は、買主より代金取りあげ本寺且村役人等引渡」云々の定めありき。

(五) 福岡藩の保護取締には安永元年前山方御法令條々中に「竹林御仕組拂の事、是は竹林は毎秋山奉行之を指揮し拂下げなすこと」と拂下關係のものがある、又同藩大目付の勤め心得方中に「御國中之竹籾先年枯痛候處、漸々に立茂り候へども未だ大竹中竹御用差支追々大竹中竹立茂候寄に見分候を様子可被申出候事」と、現今の被害(自然枯か)調査報告様の取極めがあつた。

以上は主として、消極的保護の方であるが更に積極的増殖に關するものを擧ぐれば。

- (一) 我か村の祖毛利太郎景行か(治承年間)「このさと木多くあれども入用なる竹誠に乏し、川ふち、土手、又は屋舖の内。こさに相成らざる處には竹植べき事」といひ置かれたるあり而して。
- (二) 天正十二年に豊臣秀吉が、淀川の支流たる桂川、木津川、宇治川の各堤塘に竹を植しめたのは、記録の現存する所であつて。
- (三) 明暦二年十二月熊澤蕃山が、郡奉行に達せられたる項目中にも「大川堤竹植可申事」とある。

- (四) 又天明年間藩主徳川侯は尾張國新川町及其附近の新川掘鑿のとき同堤塘に特に竹を植へしめた。
- (五) その他、安崎安貞著の農業全書に「池河の堤を築かば必ず竹を植ゆべし」とある如き、水戸黄門光圀卿の八幡籾保護政策の如き、又「木津川沿岸の加茂、木津の御籾がもと藤堂家の所持であり、岩國川沿岸の横山錦見の苦竹林が吉川家の經營であつた如き、普通經濟林として、將た又水害防備林として、名賢君子の施爲せられしもの少くない。

以上は帝國古來の林制小史であるが、現時取締制度に明治四十年法律第四十三號森林法各條規定の如くであつて増殖奨勵に就ては常に政府當局を始め、縣郡行政廳其他有識者の努めつゝある所なれば、われ／＼當業者たるもの、其心して大に爲すべからねばならぬ、聊か古きを温ねて同業諸士に頼つ。

#### 四、竹の考證

竹は我國に古くからあつたもので、古事記神代卷に伊邪那岐命が右のみづらにさした、湯津爪櫛を投げ給ふたのが、即ち箒(ヌカムナ)になりきとある。次に其の箒をしこめが扱て食べた云々とある、之れ我古典に現はれたもの、最初であらう、又木の花さくや姫が、た産をなされた時、竹刀を以て臍帯をきり、其の竹刀を捨てられたのが竹林になつたといふ記事がある、應神記には伊豆志河の河島の節竹(フシタケ)をとつて、八目荒籠を作り云々とあるされば神代既に竹あり、而して竹にて刀及籠を作り又箒を食料に供せし等其の來歴の古きを知らるゝ。

又竹の事を讀んだ句には、神代記の「さき竹の云々」雄略記の「いくみ竹生ひ、竹の根の根たる宮」繼體記の「いくみ竹」推古記の「さす竹の君はやなき」の歌等、何れも傳説のうちに竹に關して歌ひ又は序詞とか枕詞とかに讀込んだまでである、萬葉に至つても初めのうちは同様で、純粹に竹の趣、竹の美しき、竹に就ての思ひなどを讀んだものなく、多くは、さす竹の云々、うゑ竹の何々又はさき竹の、なゆ竹の、なよ竹の、など枕詞として用ひたまでである、併しこの集中や遅く遅く初めて竹の趣をよんだ歌が見られた、即ち左の三首である。

梅の花ちらまくをしみわがその、竹のはやしにうぐひす鳴くも（天正五年筑紫觀梅の宴のとき、その席のうちの一人が讀んだもの）

みそのふの竹の林にうぐひすはしば鳴きにしを雪はふりつゝ（大伴家持讀む）

わか宿のいさゝ村竹ふく風の音のかそけき此の夕かも（讀人前にたなじ）

右わか宿の一首は、純粹に竹の趣味を讀んだ歌の初めである。次に竹取物語には竹取の翁の長歌がある、これ我國小説の最も古きもので平安朝文學の初期をかざつて居る、爾來著しく漢學思想の影響あらわれ、その結果として、幾多の竹をよんだ歌あらはれた。

伊務物語の、わか門に千ひろあるかげをうゑつれば夏冬たれかかくれざるへき（梁王か竹園の故事）

古今集の、木にもあらず草にもあらず竹のよのはしにはが身はなりぬべらなり（竹譜の非木非草の句

に似たもの）

後撰集の、君か爲うつして植うるくれ竹にちよもこもれるこゝちこそすれ（竹のよからちなんで千代を詠んだもの）

次に

タケの名稱は「日本釋名」によれば高きあり、けどかどに通すと見へ、「東雅」にもタケとは其の生して高きをいふなりとある、而して竹の別名には、コエダグサ、千尋草、河王草、夕玉草、竹草、チイログサ、カグバシラ等の稱呼ある、又異名には、處士、瀟洒侯、青玉、蒼庭筠、抱節君、此君、化龍枝、君子、青士、此封君、寒玉、夏清侯、凌雲處子、貞幹臣、泔園長、翠密、圓通居士等のさま／＼ありて、筍にもタカムナ、竹芽菜と呼びたるあり、又竹胎、初皇、龍孫、竹子、羊角、白玉嬰、邊幼節等の異名もある。此の各異名の内竹は此君、筍は龍孫と書いたものか一番多いやうだ。此君は世説に「上略、王嘯詠良久直指竹曰、何可一日無此君」とあるに出て、龍孫は釋贊寧筍譜に「俗呼筍爲龍孫」より出たものである。また「居に竹なからざる可からず、竹なければ人をして俗ならしむ」といへるあるが、これは綠筠軒の詩に「可使食無肉、不可居無竹、無肉令人瘦、無竹令人俗、人瘦尚可肥、俗士不可醫」云々より出たのだ。竹に關する故事はこの外いくつもあるが、茲にはこれで止めて置く。

抑竹なる植物は、四時色を替へず、枝葉纖美で、風姿自ら瀟洒なるものなれば、或は盆栽とし或は庭園に栽へて、觀賞用に供する等、内外人の共に嘆賞措かざる所である。殊に日本式庭園には、必ず竹なからざる可からずで、若し之れ無かりせば、如何に雄々しき松も、凜々しき梅も、共にその美を發揮する能はざるものである、併しこれ庭園植物配置の關係よりいふたのであるが、彼の蘇軾の不可居無竹、無竹令人俗云々の如き、又世説に王嘯詠良久、直指竹曰、何可一日無此君とある如きに想到すれば、如何に居と竹、即庭園と栽竹との關係の離る可からざるものあるかを、知るに足るであらう。殊に白樂天の養竹記なる、竹本固、固以樹德(中略)故君子樹之を玩味するに於ては、人誰れか之を栽へざる可からざるものあらんやの概がある。又蔬菜園藝の方からいへば、先頃或る外人が、凡百の蔬菜中美味なること孟宗竹の筍の右に出づるものなしと賞揚し、其の嗜好益々増加して現今多額の輸出(乾筍又は罐詰等として)あるに至つた如き、頗る重要作物となつて來た。併しながら此れ等特種の栽竹は、特に専門的智識技能を要するから、實地に學ぶに非ざれば、到底なし能はぬものである。されども今其庭園美に關するものと、園藝に係る分との二様に分ち、更に盆栽仕立、庭園栽竹、竹桿變形、筍栽培の四つに區分して一通り略述すれば次の如くである。

## 一、盆栽

盆栽には簍仕立、笹仕立、禿仕立等の區別がある、簍仕立は、主として平地の竹林の状態を縮寫した様にするので、多くは孟宗竹林、淡竹林等を作り、笹仕立は、茫々深々たる原野幽谷の景狀を、摸寫するのであつて、隈笹、曙笹、都笹、あつまさ、などを植へ之れに樹の根又は岩石等を配置するのである。要するに何れも天然の姿勢即自然狀態を保たしむる様栽培するを以て要義とせねばならぬ。されども禿仕立は、西洋式の大建築又は商館等の店頭にうへて、一層壯美の觀をなさしむるものなれば、孟宗竹のやゝ大なるものを用ひ、梢頭を斷ちて、剛直の狀を表はさしむべきものである。此内簍仕立は、最も多くの、手數と技術とを要すれば、各盆栽家の頗る苦心する所にして又最も誇りとする業である。之を仕立つるには先細小なる多くの竹を要するから、二三年前より、特に瘠地に植へ、又は當初發生せる筍を皆伐するなど、力めて細小なる種竹を養成せねばならぬ。斯くて春三月頃、筍僅に發生したるとき、丁寧に掘取り、五六節かけて切り管とし、同じ太さの管(鞭根)數本をならへて、淺き鉢類に植込むのだが、筍生育し初むれば、毎日又は隔日に一枚つゝ少々籜を剝離し置き、自然に脱落せしむるのである。併し籜を剝離すれば、竹桿自ら屈曲して、遂に眞直なる立竹を得る能はざるに至るから、支柱を施して、之に倚らしむる様、幾度も縛り直さねばならぬ、此の點が簍盆栽仕立の秘訣ともいふべき最も大切なる手入である、若し夫れ數程を一つの鉢内にて仕立つることか容易ならずとせば一二本つゝ右の如くして、後寄植となすも宜し、併し此

場合には高さ、枝振り等が不揃にならぬ様にして、自然の竹林状態を形成せしむる様方むべきである。斯く出来上らば、時々稀薄なる肥料又は水を給するなどの外、翌春より發生する筍は、總て除去せねばならぬ。笹仕立、禿仕立はさほど面倒にはあらざるも、禿仕立に於て、筍の梢頭を折り取るは、頗る技術を要するので、若し其方法拙なれば、上部枯損して、甚しく趣致を損するのである、之を行ふには、筍が豫定の高さに達して、枝を生し初めた頃、折り取らんとする箇所を、左の手にて、かたく抑へ、右の手にて筍の上部を持ち、少しく曲けて、稍々捻ぢるが如く、引き抜くが如く折り取るので、爾後忽ち此の部分か癒合する様注意して行ふべきである。

### 二、庭園栽竹

庭園栽竹は、樹木又は其の他の地物と、照應する様、配するのが、最も注意すべき點で、庭の脊後には、苦竹、淡竹等の林叢あるがよく、池の汀にも此の種の小竹林ある方面白く、門脇に二三株の孟宗竹あるも亦有趣味である。尙窓先には姿勢の優美なる、大名竹、業平竹、等を栽へて可なるべし。但、月夜窓前の竹婆娑たるの状は、誠に風情あるものなれども、爲めに窓先の風景を掩ふは好ましからぬから、此場合には疎らに植るか、又は一方に寄せて植うる等、相當趣向せねばならぬ。一体竹の植へ場所は、庭の方式によりて一様ならぬこと勿論なれども、大名竹、寒竹、四方竹、金明竹等は梅松其他の樹木に配して、庭内所々に栽へて見事であり、笹類も亦これ等の樹木の根元又は燈籠の傍などに植ふるが宜しい、尤も古代雪見

形の燈籠には、矮小なる隈篋、根篋の類、有樂形燈籠には、葉廣く幹長き、紫竹、大名竹等を選ぶを普通とする。

凡そ植物は、如何なる場合でも、單獨にて其の美を發揮することなく、必らず他に多少の配合物がなくてはならぬ、配合其の物を擇ふには、性状剛直なるものに對しては、柔和なる植物又は其他のものを添へ、色彩濃厚なるものには、特に淡泊なるものを配する等、彼是よく照應する様、十分考慮して施設せねばならぬ、即竹の風姿の柔和(曲線)なるは、梅松類の剛直(直線)、石燈籠の堅硬(硬質)なるに、能く照應して一層其美を發揮するものである、彼の松に月、梅に霞、竹に雪の如き單に色彩のみならず、彼れの直線と此れの曲線又は縦線と横線との對照によりて、益々其美を成すものであらう。

### 三、竹桿變形

他の普通植物は、花粉による人工煤助、接木等特別的栽培法によりて、所謂園藝的變種を作ること容易なれども、竹に在りては、全く爲し能はぬものである、尤も同一種にても異りたる他の地方に栽へて年久しきを經れば、自然其の風土に染みて幾分か變つた竹になるものもあれども、到底別品種を作り出すことは出来ない、然れども四角竹、三角竹、扁平竹、空洞の無い實心竹、特別長い鞭根等は、器械的に之を作ること容易である、四角竹、三角竹、扁平竹は、共に外方より長二尺許の當て板をなし、固く縛り置て、自然に其形になれば順次上方に及ぼすものである。實心竹は單脚的なる苦竹の地下莖が、地中を進行中、偶

々断崖に垂下して後、背地性見はれ、上方に向ひて生長すれば、此の竹大低實竹となる、故に六七月頃、自然に地上に匍ひ出た筍の尖端に、添へ木をして、地上に伸長直立せしむれば(此時肥料を與ふること)外貌普通竹に異ならざるも多くは内心充實して、所謂實心竹となるものである、又長い鞭根を作るには、右の如く地下莖の尖端が地上に露出したとき、肥土を軽くつめたる、長一尺許の竹筒にはめて置き、其地下莖の伸長に従ひて、此の操作を何遍も繰返へすのみで、至て容易の業である。

#### 四、筍栽培

材を得るを主目的とする竹の栽培は、集約的林業に属するが、近頃は餘程農業的に傾いて來た、從て筍を得るを目的とする孟宗畑の經營は、全然農業の範圍である、而して一般に筍栽培は、土地の割合より多くの資本勞力を要するから、此點よりいへば農業中殊に園藝農に入るけれども、こゝには單に狭き意味の筍促成栽培の事次に止むる。

筍の促成とは、天然の氣候を待たず、時ならざるに早く發筍せしむるの謂で、通例太陽熱又は化合熱を利用するのである、東京府下目黒地方では十月頃地上約一尺位に、普く馬糞を堆積して、幾分の地温を増さしむるのみの、頗る粗放的方法であるけれども、十一月頃、既に五六寸に長したるものを採りて爾後市場に供給しつゝある、元來筍の促成は、草花類の如く、特に温室内で行ふことが出來ぬけれども、圃地又は之れに接近せる所に、適宜低設温床を拵へ、之れに數條の地下莖を導いて、温度及濕氣等の加減に注意する

ときは、一層その發筍を促進せしむることが出來る、乍併所要經費の多寡如何をも、顧慮せねばならぬから、次の如き方法によつてやる方、最も簡易且有利であると信する、即孟宗畑の南面せる日受けよき場所を選んで、北側の全面及東西面の幾分を藁圍ひとし、内部一面に、馬糞又は未熟の堆肥等を敷き込み、其の上に藁類を覆ひて、適當の温度を保たしむるのである、但出來得れば地下莖を傷めぬ様、圍ひ内に溝を掘つて其の中に前の肥料兼發熱材料を填め込み、尙一面に藁類を覆ひ置ときは一層効能顯著である、此れ等の方法は至て容易で比較的早く、且多くの筍を得、相當收益が擧がるものなれば、地方農家の副業として、又其趣味助長の一方法として、頗る適當なる業であるともふ。

大正五年十二月六日印刷  
大正五年十二月<sup>十一</sup>日發行

編輯兼發行者

下 島 一 學

神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村二百九十九番地



印刷者

藪 覺 次 郎

横浜市南仲通四丁目七十七番地

印刷所

南 中 舍

横浜市南仲通四丁目七十七番地

327  
908



終

